

和寒町農業・農村振興計画

第6次計画：令和8（2026）年度～令和12（2030）年度

大地を育む農業農村の構築

令和8年3月

和寒町

も く じ

はじめに	1
基本的な考え方	1
計画の位置づけ	2
計画の期間	2
I 農業農村の現状と課題	3
1 農家戸数	3
2 農業人口	4
3 農家戸数の将来予測	5～6
4 経営面積	6～7
5 土地利用	8～10
II 経営・生産の総合的な振興に関する基本目標	11
III 農業農村のめざす姿	12
1 収益性の高い地域農業の展開	12～24
2 多様でゆとりある農業経営の推進	25～28
3 農業の担い手の育成・確保	29～31
4 環境と調和した農業の促進	32～34
5 豊かさと活力ある農村の構築	35～36
6 食の安全・安心の確保	37～38

参考資料

- ・農業農村計画アンケート集計結果
- ・農業農村計画策定に係るこれまでの経過
- ・農業振興対策協議会委員名簿

基本的な考え方

現計画である「第5次和寒町農業・農村振興計画」は、本町の農業が持続的かつ魅力ある農業の確立と活力ある農村地域を構築していくという基本的な理念を掲げて、令和3年度に策定され5年が経過しました。

この間、世界人口は増加し、食料需要も増加する一方で、気候変動による異常気象の頻発化や地政学的リスクの高まりにより、世界の食料生産・供給は不安定化しています。また、日本では長期にわたるデフレ経済下で経済成長が鈍化したのに対して、新興国の経済は急成長した結果、世界における相対的な経済的地位は低下し、必要な食料や生産資材の安定的な輸入に懸念が生じています。

さらに、令和6年能登半島地震や各地の豪雨災害をはじめとし、自然災害が激甚化・頻発化する中、農作物の品質低下や局地的豪雨による災害の多発等、食料供給面における影響が懸念されているだけでなく、農業生産に係わる環境問題も今後一層の進行が予測されています。

このような状況の中、国は改正後の食料・農業・農村基本法で掲げる「食料安全保障の確保」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」、「多面的機能の発揮」、「農業の持続的な発展」、「農村の振興」の五つの基本理念に基づき、平時からの食料安全保障を実現する観点から、激動する国際情勢や人口減少等の国内状況の変化に対応し、また、短期的な食料・農業・農村に係る課題の発生等があっても対応し得る構造にするため、その計画期間を5年間とし、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めることとしています。

また、「北海道SDGs推進ビジョン」（平成30年12月策定）を踏まえ、環境と調和した持続可能な農業の推進を図るとともに、障がい者等が農業分野で活躍する「農福連携」の取り組みについて検討していく必要があります。

今日、和寒町にあっても、農業者の高齢化や減少、経営規模の拡大に伴う農畜産物生産体制の変化、米国の新たな関税措置やCPTPPをはじめとする国際情勢に加え、水田活用の直接支払交付金の見直しによる影響や米価高騰など、情勢の変化や課題に対応できるよう、これまで以上に持続的に発展する農業・農村づくりをめざすことが求められており「第6次和寒町総合計画」との整合を図りながら今後の本町農業の振興を実現するため、新たな和寒町農業・農村振興計画を策定するものです。

計画の位置づけ

この計画は「和寒町農業・農村振興計画」の基本的な考え方及び「第6次和寒町総合計画」の分野別計画と位置づけるとともに、国の「食料・農業・農村基本計画」や北海道の「第6期北海道農業・農村振興推進計画」などを参考に策定するもので、本町農業行政の新たな指針とするものです。

今後の農業・農村を取り巻く社会経済の動向等を展望しつつ、新たな局面を迎えている本町の農業がさらに発展するために必要な施策について、取り組むべき目標等の基本方針を定めるものです。

本町の基本方針に基づく施策を総合的かつ計画的に推進するため、和寒町農業・農村振興条例（以下「条例」という。）第4条に基づき「第6次和寒町農業・農村振興計画」を策定しました。

計画の期間

計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

I 農業農村の現状と課題

本町の農業は、稲作中心型農業、水稲・畑作・露地野菜を中心とした土地利用型農業、メロン、トマト、花卉など施設を導入した集約型農業など多様な経営形態となっており、近年は転作率が68%を超え「日本のトップクラスを誇るカボチャ」や、商標登録した「和寒越冬キャベツ」を中心にブランド化を図ってきました。こうしたなか、農業は農畜産物の安定供給のみならず、水源涵養など農地の持つ多面的機能を発揮し、環境の維持・保全と地域経済や産業など、社会の基盤として大きな役割を果たしています。

一方、近年の農業を取り巻く情勢は、ロシアのウクライナ侵攻をはじめとする国際情勢の影響が懸念されることや、水田活用の直接支払交付金をはじめとする国における各種農業施策の見直し、本町における農業従事者の高齢化による労働力不足や後継者不足、度重なる異常気象の発生など内外を問わない重要な問題への対応が求められています。

農業・農村振興計画では、今後とも本町農業が持続的で安定的な食料を供給する役割を基本として、多面的機能の維持、農業・農村の安定的かつ持続的発展をめざし、魅力と活力ある農業・農村の実現を図ることが主要な課題であると考えます。

1 農家戸数

農家戸数は、平成12年の427戸から20年後の令和2年には約半数の222戸となり、毎年約10戸の農家が減少しています。

令和7年度現在の販売農家戸数は166戸まで減少しており、今後も農家戸数の減少が予想されます。

【表1】農家戸数の推移

(単位：戸・%)

区 分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	戸数	割合	戸数	割合	戸数	割合	戸数	割合	戸数	割合
総農家戸数	427		340		287	100.0	237		222	
販売農家	402	94.1	322	94.7	263	91.6	217	91.6	200	90.1
自給農家	25	5.9	18	5.3	24	8.4	20	8.4	22	9.9

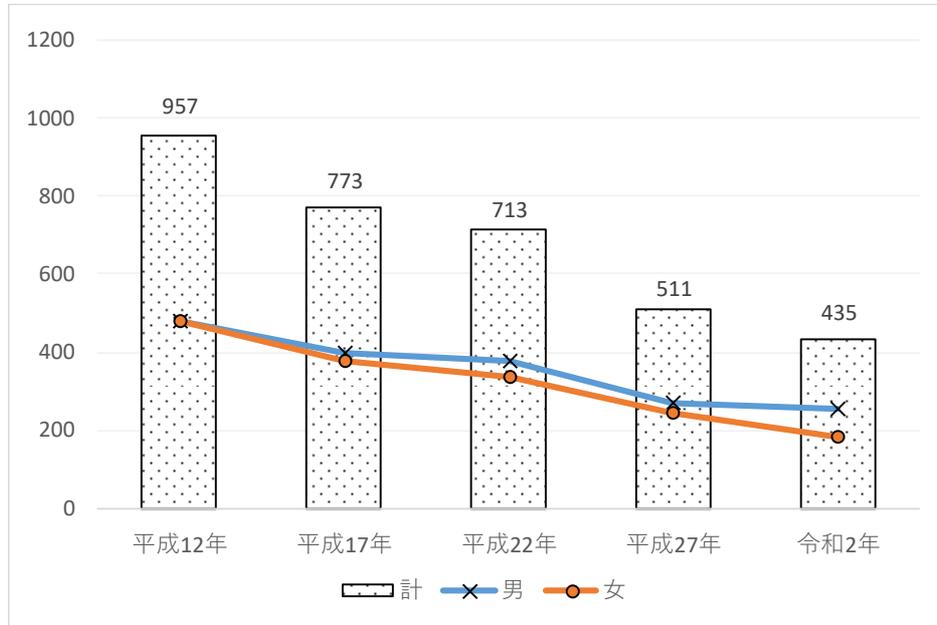
資料：農林水産省「農林業センサス」

2 農業人口

農家戸数と同様に農業従事者数も減少が続いており、平成12年の957人から令和2年の435人と522人が減少し、20年間で54.5%の減少となっています。

【図2】農業従事者数の推移

(単位：人)



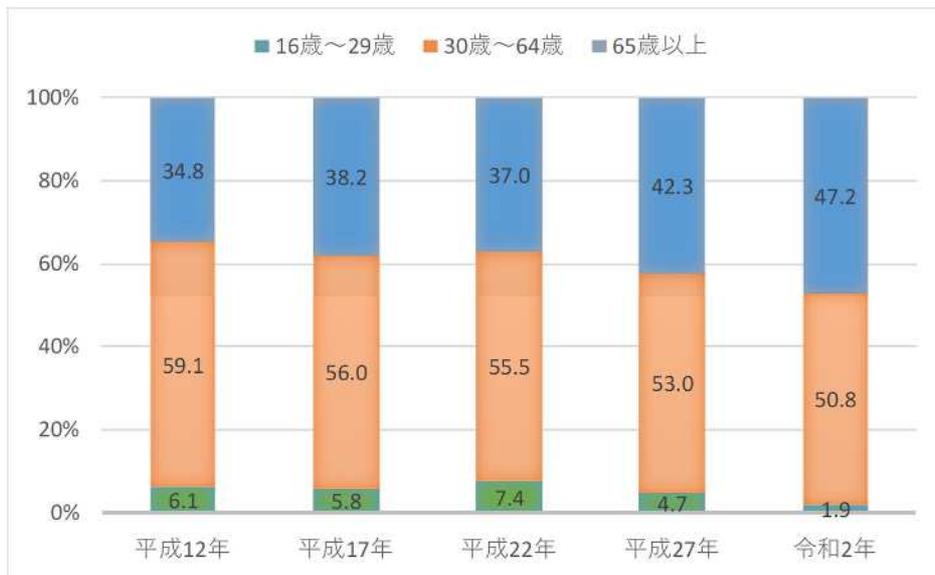
資料：農林水産省「農林業センサス」

また、農業者に占める65歳以上の割合は、平成12年では34.8%であったのに対し、令和2年では47.2%まで増加しており、高齢化が進行しています。

本町の特産作物であるカボチャ、キャベツは農繁期に多くの労働力を必要とすることから、安定的な生産体制を整えるためにも農業労働力の確保が大きな課題となっています。

【図3】農業就業人口の年齢別割合の推移

(単位：%)



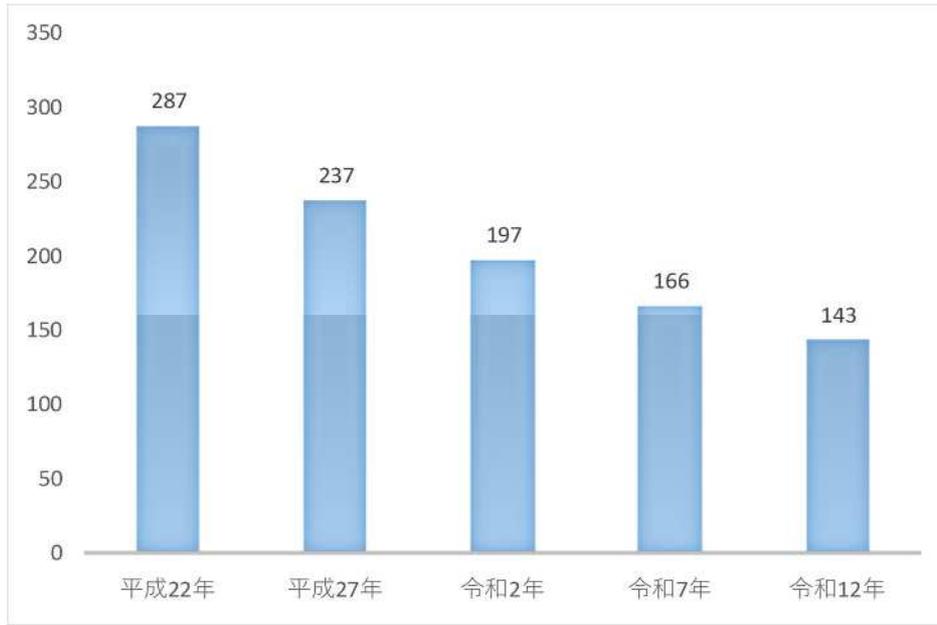
資料：農林水産省「農林業センサス」

3 農家戸数の将来予想

和寒町の農家戸数は平成22年から令和7年の15年間の5年間平均で14.1%が減少しています。今後5年後（令和12年）の農家戸数をこれまでの平均減少幅から推計すると143戸となります。

【図4】農家戸数の推移推計

(単位：戸)



資料：町産業振興課（経営所得安定対策加入数）

また、令和6年度経営所得安定対策申請者によるアンケート（以下「農業者アンケート」という。）の『農業後継者が決まっているか』の間に「いる」もしくは「候補者がいる」と回答したのは全体の33.5%でしたが、「後継者がいない」と回答したのは全体の66.5%となり、6割以上の農業者に後継者がいないこととなり、今後更なる農業者の減少が推測されます。

【表2】経営主の年齢別農業後継者の状況

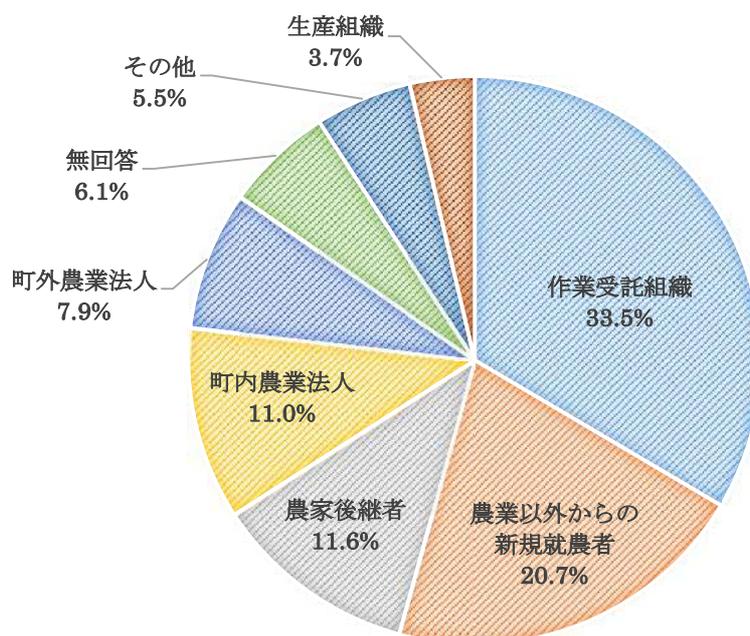
(単位：%)

区分	～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	総計
後継者は決まっている	0.0	5.6	21.2	25.0	26.3	21.6	17.6
後継者の候補者はいる	0.0	38.9	12.1	12.5	10.5	7.8	15.9
農業後継者はいない	100.0	55.6	66.7	62.5	63.2	70.6	66.5
無回答	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

資料：農業者アンケート

高齢化や後継者不足を背景に農家戸数の減少が続く中、新規就農者を十分に確保するため「和寒町地域担い手育成センター」を立ち上げ、令和5年度には研修圃場の整備を実施し、地域おこし協力隊制度を活用し研修生の受け入れを開始してきています。しかし、農家戸数が減少していく中で和寒町の農業・農村地域を持続させるためにも、農家子弟の円滑な就農への誘導や農外からの新規参入支援による新規就農者の確保など、引き続き担い手の育成確保が課題となっています。「どのような担い手確保が必要だと思いますか」の回答では作業受委託組織の設立が最も高く、高齢化や規模拡大によって作業受委託による農業支援が求められています。

【図5】 どのような担い手確保が必要だと思いますか



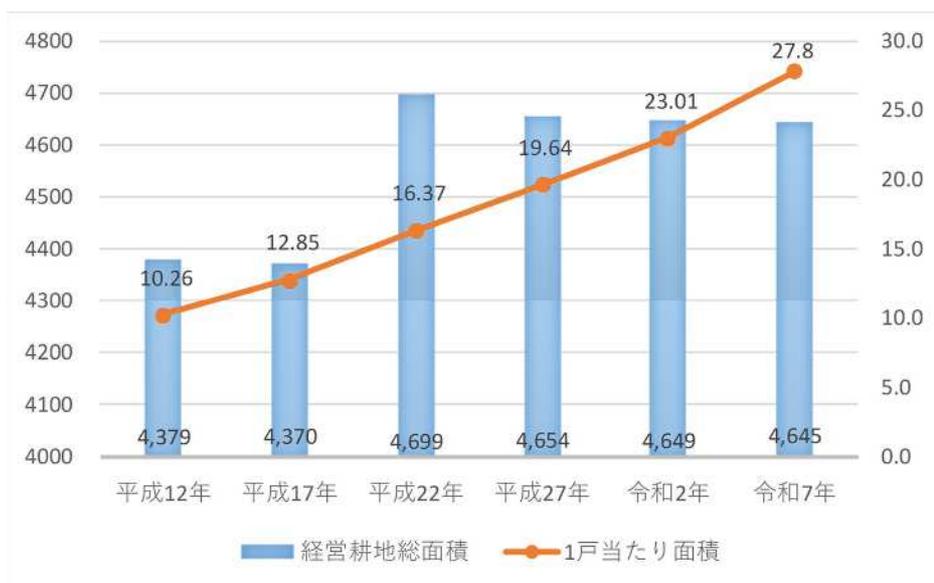
資料：農業者アンケート

4 経営面積

本町の経営耕地面積は条件不利地の非農地化や転用等により年々減少傾向にあります。さらに、経営規模別割合では離農等の農家戸数の減少により担い手農家への農地集積が進み、20ha以上の経営規模を有する農家割合が平成12年の9.6%から令和2年には41.1%と約4倍増加したことで、1戸当たりの経営耕地面積は20年間2倍以上に拡大が進んでいます。

【図6】経営耕地面積の推移

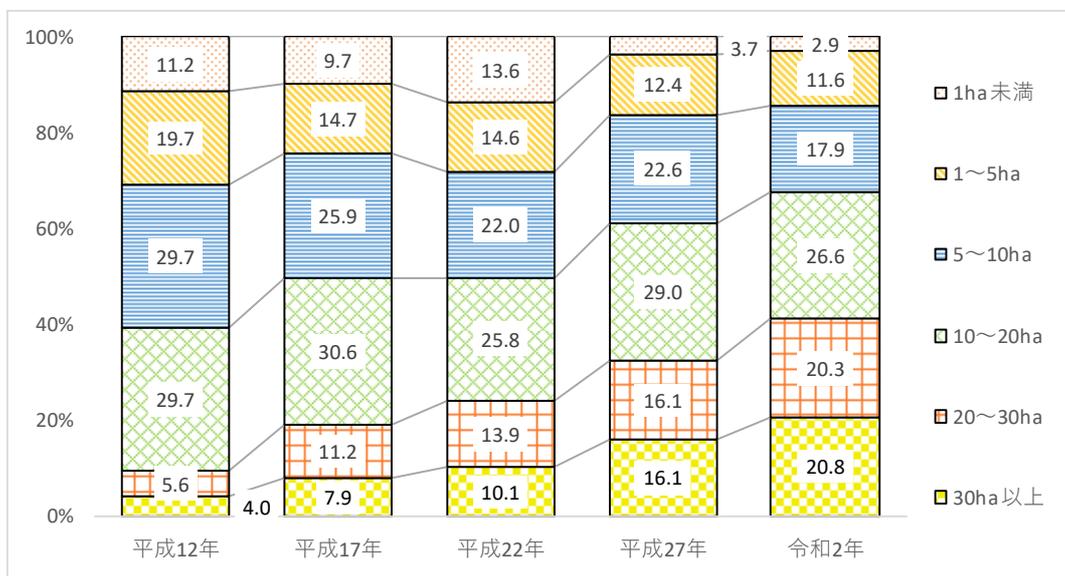
(単位：ha)



資料：町産業振興課、町産業振興課「和寒町農業振興地域整備計画」

※平成19年度「和寒町農業振興地域整備計画」の見直しによる精査により増加

【図7】経営耕地面積規模別農家割合の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

5 土地利用

本町では、農用地利用改善組合による斡旋や地域農業者の協力のもと、基本的に地域内で農地を集積してきています。しかし、高齢化や担い手・労働力不足などを背景に、経営規模縮小や離農する農業者が増加しており、山間地域や条件不利地においては、受け手のいない農地が発生するケースが見受けられるようになりました。

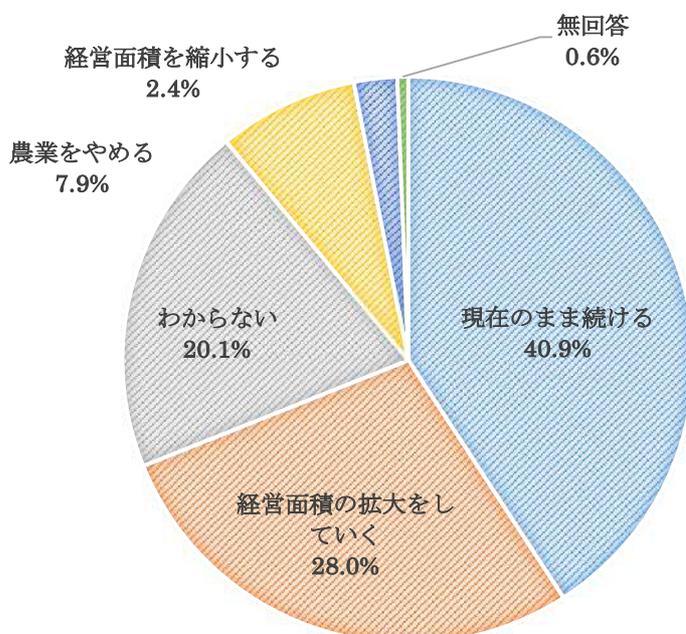
今後の農業経営の見通しとして、農業者アンケートの回答から「現状のまま続ける」が約4割と前回から約1割減少しており、現状維持の理由が「現在の規模が適しているから」が68.7%で前回より約2割増加しています。

また、「経営面積を拡大していく」が28%で前回より増加しており、その理由が「農産物の品目や量の需要が増えそうだから」が43.5%と一番多くなっています。

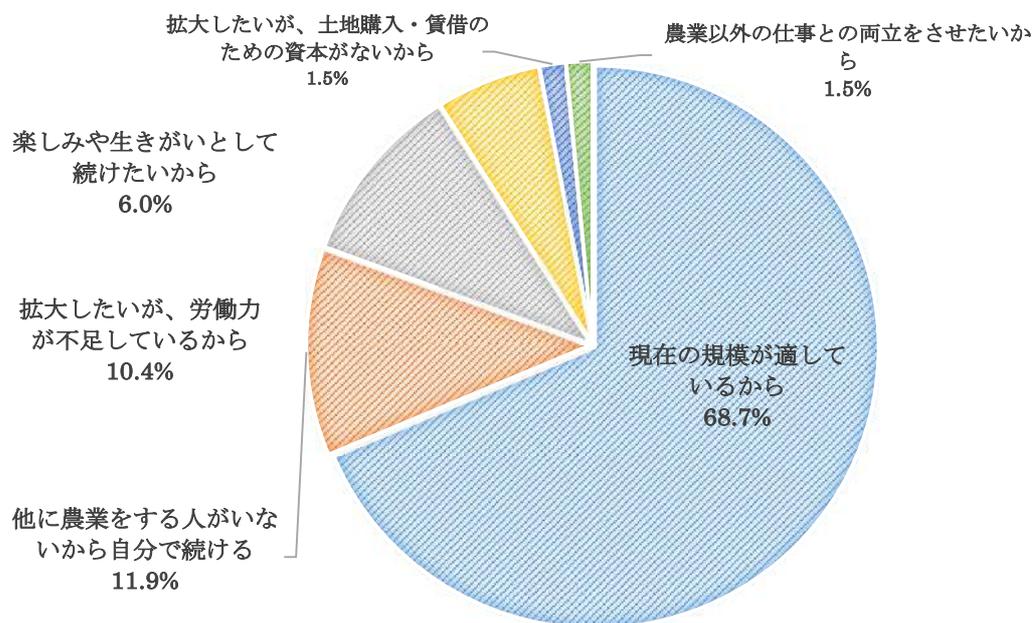
その一方、「経営面積を縮小する」「農業をやめる」「わからない」が30.5%で、その理由が「高齢だから」39.3%、「後継者がいないから」18%となっています。

現状のまま続ける農業者が約4割を占めているものの、経営面積を拡大していくが約3割と増加し、回答者の平均拡大可能面積は24.7haとなっています。引き続き農地流動化が行われる見込みですが、団地化などの農地集約化による作業効率向上が必要であり、高齢化や労働力不足による中山間地等条件不利地の耕作放棄などが懸念されるところです。

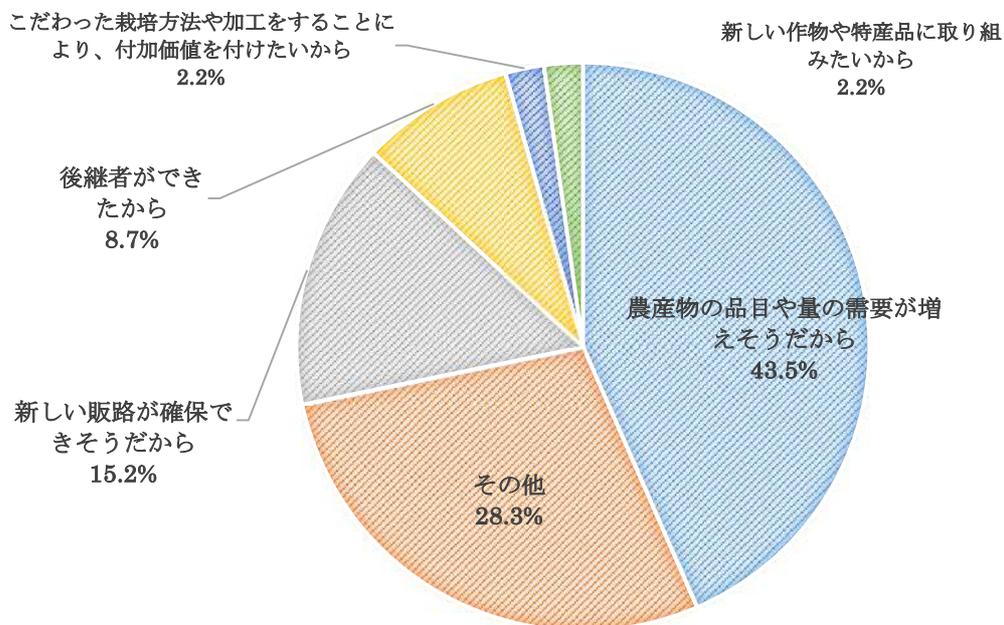
【図8】 5年後の農業経営について—今後の見通し—



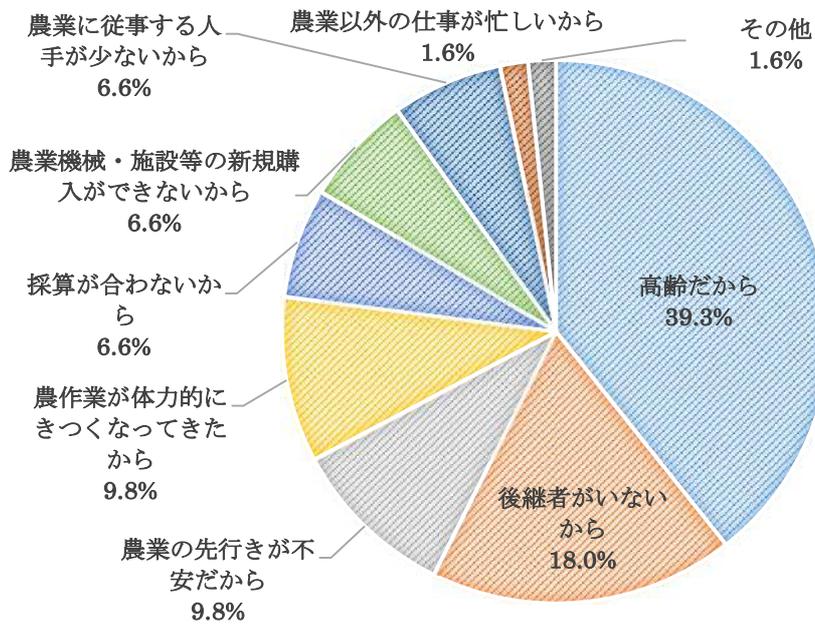
【図 9】 5年後の農業経営について－現状維持理由－



【図 10】 5年後の農業経営について－拡大理由－



【図 11】 5年後の農業経営について－縮小・離農理由－



II 経営・生産の総合的な振興に関する基本目標

本町では、令和2年に「第5次和寒町農業・農村振興計画」を策定し、農業者をはじめ関係機関や関係団体と連携を図りながら、和寒町農業・農村振興条例の目的である、安全で良質な農畜産物の安定供給という重要な役割を果たしつつ、収益性の高い農業を安定的かつ継続的に発展させ、活力ある豊かで住み良い農村を創造するための取り組みを推進してきました。

本計画は、令和3年度～令和10年度を計画期間とした「和寒町総合計画」の分野別計画であり、国の新たな「食料・農業・農村基本計画」や「第6期北海道農業・農村振興推進計画」を踏まえて、本計画「I 農業農村の現状と課題」から、具体的な農業農村の振興方策を実現するため、次の基本目標と基本方針を定めて計画を推進することとします。

基本目標は、和寒町農業・農村振興条例で定める基本方針の「農畜産物等の生産性の向上」「農業経営の健全化」「農業担い手の育成・確保」「多面的機能の増進」「活力ある農村の構築」といった5つの柱を踏まえて、第5次和寒町農業・農村振興計画で定めた4つの基本目標「農畜産物の生産拡大」「次世代農業の育成」「農村環境の魅力拡大」「農畜産物の消費拡大」を継承するものとします。

また、これら基本目標を実現するため、同じく第5次和寒町農業・農村振興計画で定めた6つの基本方針「収益性の高い地域農業の展開」「多様でゆとりある農業経営の推進」「農業の担い手の育成・確保」「環境と調和した農業の促進」「豊かさや活力ある農村の構築」「食の安全・安心の確保」を継承し、諸課題に適応した農業・農村が構築できるように、具体的な計画の柱を定めることとします。

本町農業・農村の振興計画に関する、各項目の現状と課題及び農業・農村の「めざす姿」に向けた基本的な体系は次のとおりとします。

【基本構想】



【上段：基本方針 下段：計画の柱】

収益性の高い 地域農業の展開	多様でゆとりのある 農業経営の推進	農業の担い手の 育成・確保	環境と調和した 農業の推進	豊かさや活力ある 農村の構築	食の安全・安心 の確保
(1) 農業所得の確保 (2) 生産基盤の計画的整備 (3) 農畜産物の販路拡大 (4) 鳥獣による農業被害の防止 (5) 新たな技術開発の推進	(1) 農地の利用集積 (2) 労働力の確保 (3) 金融対策の充実	(1) 多様な担い手の育成・確保 (2) 女性が活躍できる環境づくり (3) 高齢農業者の活用と福祉対策	(1) 環境問題への対応 (2) 有機物の循環利用の促進	(1) 農村の環境整備と過疎化への対応 (2) 活力ある農村の構築	(1) 農畜産物の安全確保の推進 (2) 地産地消の推進 (3) 食育の推進

Ⅲ 農業農村をめざす姿

1 収益性の高い地域農業の展開

(1) 農業所得の確保

《現状と課題》

農業所得の確保については、令和6年産以降の米の価格高騰や各地自然災害による野菜の価格変動などがある一方で、国際情勢などによる物価高騰により燃料や肥料など農業用資材の高騰により生産コストが増大し、不安定な経営を余儀なくされています。

また、令和3年度に出された「水田活用の直接支払交付金制度の見直し」では、令和4年から8年までに一度も水張りをしない水田は交付対象外となることから、一部の農業者においては5年に一度一ヶ月湛水を行ったものの、多くの農業者は畑地化促進事業を活用し転作田のうち約7割を畑地化し交付対象外水田となったところ です。

さらに、令和7年には「水田施策の見直し」が発表され、令和9年から新たな制度へ移行する検討が開始されており、国における農業政策の転換期を迎えています。

北海道の生産農業所得は、令和4年で4,742億円と平成29年の5,662億円から920億円減少しています。一方で農業産出額は12,919億円と平成29年の12,762億円と比べて増加しており、近年の農業資材や燃料等の価格高騰が背景にあると考えられており、本町においても北海道全体の構成を反映しているものと予測されます。

国際情勢等に伴う農業資材費の高騰や電気料金の値上げ、燃料単価の不安定化による生産コストの上昇や、近年の異常気象による農業被害の多発、加えて米国の新たな関税措置やCPTPPをはじめとする国際貿易協定による輸入農産物の関税引き下げに伴う農畜産物の競合など、将来の農業経営の見通しがたたない状況となっています。

今後も農業生産所得の向上をめざし、さらなる生産コストの低減や付加価値の高い農畜産物の生産を行い、継続的で安定した収益性の高い農業経営の展開を図る必要があります。

《具体的な振興方策》

輸入農産物の競合や産地間競争の激化など、農業所得の維持・拡大を図るためには、さらなる生産コストの縮減を図るとともに、適切な生産管理の徹底や土づくり、輪作体系の確立による生産性の向上を図っていく必要があります。

収益性の高い農業経営の展開を図るため、次のような具体的な取り組みを推進します。

① 稲作・畑作・畜産等の確保

ア 水稻

近年では新型コロナウイルス感染症の影響などもあり米需要の減少によって米価が下落するなど、大幅な減産が求められてきました。しかし、令和6年から令和7年にかけて各

地で米の品薄が発生し、米の価格が全国的に高騰した「令和の米騒動」により、令和7年産からは一転して増産傾向となるなど、価格安定のために放出した政府備蓄米の買戻しやMA（ミニマムアクセス）米の前倒し入札など米の需給見通しを見極めることは困難な状況です。必要に応じて加工用米や飼料用米等を取り入れながら、需要に応じた生産体制を確立できるよう水張転作を確保するとともに、良質・良食味米の計画生産及び安定供給を推進し「うるち米産地」として地位を確立します。

☆具体的な取組☆

1) 需要に応じた水稻作付面積の確保

本町の基幹作物は水稻であり、その作付面積を確保することは重要なことですが、今後の米需要の動向を見据えた計画的な生産体制を確立する必要があります。

本町での作付意向や北海道米の需要見通しなどを見極めながら生産目安数量の確保を図り、生産者、関係機関が連携し、需要動向を見据えた計画的な生産体制をめざします。

2) 良質・良食味米の安定生産・安定供給

適期防除・適期刈取等の効率的な作業体系が確立できるよう病虫害予察、玄米判定を行うとともに、減農薬等による生産コストの縮減と食味分析器を活用した良食味米の生産を関係機関と連携して推進します。また、近年では乾田直播栽培が試行されてきており町内でも取り組みが進んでいます。引き続き、農作業の軽減化や生産コスト縮減に向けた研究を進めます。

イ 麦類

麦類は畑作経営にあつては主要作物であり、水田経営にあつては転作作物として土地利用型農業の重要品目です。また、経営所得安定対策の水田の戦略作物助成の対象となつているとともに、畑作物の直接支払交付金によって数量払が受けられる他、国産麦・大豆の増産を目指す支援事業も多数採択を受けており、安定した農業所得の確保に結びついています。

近年では、秋の天候不良や作業時期の重複により春播き小麦の作付けも増えていますが、秋播き小麦の作付けが依然として多い状況です。湿害対策や輪作体系の確立による生産性の向上、大型コンバインの利活用による適期収穫など、実需者ニーズに応じた良品質麦の安定供給をめざします。

☆具体的な取組☆

1) 高品質麦の生産

高品質麦の生産を推進するため、農協、農業改良普及センターなど関係機関と連携し、収量の向上と、輪作体系の確立による連作の解消、グレンドリル等による精密播種、施肥の改善や播種、適期防除、収穫等の適期作業の励行、圃場の排水対策、深耕、心土破碎による有効土層の確保（保水対策）、融雪促進などにより等級ランクの向上をめざし、高品質麦の生産を推進します。また、近年の高温に対応するため、適正な速度、深さ、土壌水分量で心土破碎を行い、根が深く広く張るよう適切な排水対策を推進します。

2) 汎用コンバイン等の利用促進

汎用コンバイン等の農業機械支援事業の利用とカントリーエレベーター等の共同乾燥施設の有効活用により高品質麦の生産を推進します。

ウ 豆類

豆類は、畑作における輪作体系を維持するうえで重要な品目であり、そのうち「大豆」は近年の経営耕地面積の拡大に伴って作付面積が増加傾向となっており、経営所得安定対策の畑作物の直接支払交付金の対象品目となっていることから、品質等級の上昇による高品質で安定的な収量による農業所得の確保にむけた大豆の生産を推進します。

また、輪作体系を維持し、生産性の向上を図るため、湿害対策の実施や病害虫の発生予防に努め、計画的な生産を推進します。

☆具体的な取組☆

1) 輪作体系の確立による生産性の向上

品質等級の向上を図り安定的な収量を確保するため、湿害対策の実施、病害虫の予防対策、土壌診断に基づく適正施肥など、生産管理の徹底に努めるとともに、輪作体系の確立を推進します。また、近年の高温に対応するため、適正な速度、深さ、土壌水分量で心土破碎を行い、根が深く広く張るよう適切な排水対策を推進します。

2) 汎用コンバイン等の利用促進

汎用コンバインの農業機械支援事業の利用と共同乾燥施設の有効活用により高品質大豆の生産を推進します。また、防除などの管理用作業機械の有効活用により農作業の省力化に努めます。

エ そば

そばは、経営所得安定対策の畑作物の直接支払交付金の対象品目となっており、品質等級の上昇による高品質化と、安定的な収量を確保することによって農業所得の向上が図られています。

近年、本町における作付面積のなかでも高い水準を維持しており、圃場条件における排水対策等によっては湿害を受けやすく、倒伏や結実率の低下など品質・収量が安定化していない状況も見受けられることから、輪作体系の確立や湿害対策の実施、土壌診断に基づく適正施肥など、品質・収量の向上に努めた生産を推進します。

☆具体的な取組☆

1) 高品質で安定的な収量の確保

高品質そばの生産を推進するため、農業改良普及センターなど関係機関と連携し、倒伏防止のための播種量、施肥量の改善や湿害対策の実施、適期播種、適期収穫等の適期作業の励行と共同乾燥施設の有効利用により高品質で安定的な収量の確保をめざします。

オ 馬鈴薯

馬鈴薯は、畑作の輪作体系を維持するうえで重要な品目であり、そのうち「でん粉原料用馬鈴薯」は経営所得安定対策の畑作物の直接支払交付金の対象品目となっており、加工用途の需要に応じた、でん粉含有率の上昇による高品質な馬鈴薯の生産を推進します。

生食用・加工用馬鈴薯においては、排水不良による湿害や病害の発生が見受けられることから、作付にあたっては深耕、心土破碎などの簡易な排水対策や融雪促進により栽培期間を確保するなど、収量・品質の向上による安定的な生産を推進します。

また、ジャガイモシストセンチュウの発生が近隣市町村で確認されていることから、農業改良普及センターや関係機関と連携して病害虫の発生防止に努めます。

☆具体的な取組☆

1) 高品質馬鈴薯の計画的な生産の推進

近年は高温が続いており、高温期に水分の蒸発と乾燥が進み生育に悪影響を及ぼすため、植え付け時期を調整するなどして高温期を避ける必要があります。また、圃場の排水不良に起因する湿害や病害の発生を防止するため、圃場の排水対策や適期栽培管理の徹底など、用途別の需要に応じた計画的な生産を推進します。

2) ジャガイモシストセンチュウ対策の推進

関係機関で構成する馬鈴薯病害虫防疫協議会を中心に、農業者への防除対策や侵入防止について啓発を行い、シストセンチュウの発生防止に努めます。

カ 甜菜

甜菜は、経営所得安定対策の畑作物の直接支払交付金の対象品目となっており、畑作における輪作体系を維持するうえので重要な品目であるため、糖含有量の上昇による高品質で安定的な収量を確保することのできる甜菜の生産を推進します。

近年は、直播栽培により作業の省力化が図られておりますが、高温の影響により甜菜の糖分を低下させると言われています。また、湿害に弱く病害が発生しやすくなるため、圃場条件に応じた湿害対策の実施や褐斑病、ヨトウガ等の発生防止に努めるとともに、土壌診断に基づく適正 pH と施肥、直播栽培等による生産コストの低減を図り、計画的な生産を推進します。

☆具体的な取組☆

1) 輪作体系の確立による生産性の向上

品質の平準化と収量・糖分の向上のため、農協・製糖会社・農業改良普及センターなど関係機関と連携し、湿害対策の実施や病害の予防対策、土壌診断に基づく適正 pH と施肥、直播栽培等による生産性の向上と生産コストの縮減に努めるとともに、輪作体系の確立を推進します。

キ 野菜

本町における水田転作作物として導入された野菜は、本町農業における複合経営の重

要な品目であり、農業経営のリスク分散と農業所得の確保に重要な役割を果たしています。

しかし、近年では全国的な異常気象により市場動向によっては価格変動も大きく、品質や収量によっては所得差が大幅に変動する傾向にあります。

一方で、健康志向や安全・安心な農産物に対する意識の高まりから付加価値の高い農産物の需要も多く、産地戦略によるブランド化によって、地域特性を生かした農業展開が図られてきました。本町では、作付面積生産量ともにトップクラスの「カボチャ」や「越冬キャベツ」といった地域特性を生かした農産物がブランド化され、全国的に知名度も向上しています。

野菜は、経営所得安定対策の産地交付金の対象品目であり「水田収益力強化ビジョン」に基づき高収益作物助成に位置づけ、その作付面積の維持・確保を図るとともに、その他野菜についても産地交付金を活用しながら、計画的な生産を推進します。

また、複合経営の主軸として安定的な農業所得を確保するため、湿害対策の実施や病害虫の予防対策、土壌診断に基づく適正施肥など、生産管理の徹底に努め安定的な品質・収量の確保を図るとともに、消費者ニーズに応じた安全・安心でクリーンな農産物の提供に努めます。

《キャベツ》

越冬キャベツは、全国的にも高い評価を受けており、その知名度も高く、冬期間での出荷が行えることから年間を通した農業経営を行うことができる重要な品目となっています。一方で、大型機械の導入が進んでいるものの、農業資材の高騰や収穫に多くの手間を要し、労働力の確保が必要なことから作付面積は減少傾向にあり、農地集積や経営規模拡大によって1戸当たりの作付面積は増大しています。近年は全国的な異常気象等により市場価格の変動が大きく、農業所得に変動があるのが現状です。

また、定植期の干ばつ等気象条件の影響を受けやすく、生育障害の発生を未然に防止するため、灌水設備を導入するなど、工夫した生産管理が行われています。

本町の特産品である「越冬キャベツ」の生産振興を図るため、高品質で付加価値が高く、元祖越冬キャベツとしての魅力ある指定産地の形成と収量の向上に努め、安定的な農業所得の確保に結びつくよう、計画的な生産を推進します。

☆具体的な取組☆

1) 高品質で付加価値の高いキャベツの生産

収量・製品率の向上を図るため、適期定植、適期防除、排水改良等の生産管理を徹底するとともに、魅力ある特産品となるよう、高品質で付加価値の高いキャベツの生産を推進します。また、近年の高温に対応するため、適切な排水対策とともに球肥大期におけるスプリンクラー等での水散布を推進します。

《カボチャ》

カボチャは、水田転作作物として農業所得の確保に大きく貢献し、本町の代表的な特産品として成長しました。平成23年産では1,000haを超えていた作付面積も、令和7年では約720haと減少傾向にあり、経営規模の拡大によって1戸当たりの作付面積は増大してい

ることや、労働力の確保が大きく影響しているものと推察されます。

また、整枝作業の栽培管理が十分に行われず、粗放的な栽培が増加する傾向にあるため、収量や品質が安定しないことや、重量作物であり収穫期に多くの労働力を必要とすることから、作付面積の維持・拡大を図るのが困難な状況にあります。

本町の特産品である「カボチャ」の生産振興を図るため、高品質で付加価値が高く、他産地との差別化を図るこだわりを持った生産体制の確立と平均反収の向上に努め、安定的な農業所得の確保に結びつくよう、計画的な生産を推進します。

☆具体的な取組☆

1) 高品質で付加価値の高いカボチャの生産

反収の向上に向け、土壌診断に基づくほ場作りによる初期成育の向上と、適期防除、適期収穫等栽培管理の徹底及び連作を回避できるような作付体系の確立に努め、魅力ある特産品となるよう、高品質で付加価値の高いカボチャの生産を推進します。また、近年の高温に対応するため、適正な速度、深さ、土壌水分量で心土破砕を行い、根が深く広く張るよう適切な排水対策を推進します。

ク 施設園芸

本町の施設園芸は、花卉、メロン、トマト等が主要な作物で、比較的経営規模が小さくても農業所得を確保することができる重要な経営形態です。そのため、新規参入農業者でも取り組みやすい農業経営で、地域担い手育成センターによる新規就農希望者の研修内容として取り入れています。しかし、ハウス施設の管理や栽培方法に手間のかかる作業が多く、労働力が必要になることや初期段階での設備投資も大きいことから、効率的で安定的な農業経営を行う必要があります。生産効率の高い作業体系の確立と栽培管理技術の向上による収量の確保に努め、施設園芸作物の生産を推進します。

《花卉》

出荷時期によって市場価格が変動し、高値で推移する時期に労働力が集中することから、新しい品種も多く、消費者ニーズの需要に応じた生産体制を確立するとともに、生産コストの縮減と労働力の省力化に努め、安定的な農業所得を確保することができるよう花卉の生産を推進します。

☆具体的な取組☆

1) 需要に応じた計画生産と労働力の平準化

市場動向や消費者ニーズの把握に努め、計画的な生産体制と労働力の分散化を図り、安定的な農業所得を確保することができるよう花卉の生産を推進します。

《メロン》

メロン栽培は、寒暖差を活かした栽培によって、糖度もあり高い評価を受けています。

しかし、ハウス施設の温度管理のほか、定植から収穫までに多くの手間が必要となるとともに、土壌や気象条件に影響を受けやすく、高度な栽培管理技術が必要となります。

高度な栽培管理技術の向上を図り、高品質で付加価値の高いメロンの生産を推進します。

☆具体的な取組☆

1) 高品質メロンの生産

高度な栽培管理技術の向上を図り、出荷期間の延長と出荷量の平準化を図りながら、労働力の分散化と農業所得の確保に努め、高品質で付加価値の高いメロンの生産を推進します。

《トマト》

施設園芸作物の中核を担う重要な品目であり、半促成栽培による早期集荷と出荷期間の延長を図ることで労働力を分散し、市場価格の動向を把握しながら、計画的な生産体制によって農業所得を確保しています。

また、加工トマトの栽培により、和寒産トマトジュースの加工販売を行うなど、消費者ニーズに応じた高品質で付加価値の高いトマト生産を推進します。

☆具体的な取組☆

1) 品質の均一化と出荷体制の平準化

トマトは、作型の選択や秋期の保温低温対策により栽培期間を調整し、出荷量の平準化を図るとともに、生育に基づく肥培・かん水管理や施設設備の整備など、品質の均一化や安定的な収量の確保を図り、消費者ニーズに応じた高品質で付加価値の高いトマト生産を推進します。

ケ 飼料作物

高齢化による離農や酪農経営の見直しにより搾乳から育成へと転換するなど、飼育頭数が大幅に減少していることから飼料作物の作付けが減少しています。また、米価高騰により飼料用米やWCS（ホルクroppサイレージ）・SGS（ソフトグレインサイレージ）が主食用米へと転換され自給飼料の確保が心配されています。

また、家畜の濃厚飼料として国産飼料の「子実用とうもろこし」が生産されており、収穫後の茎葉は緑肥や土壌物理性改善効果も高いことから、輪作作物としても注目されています。

酪農経営における生産コスト縮減や乳量・乳質の改善に向けて、良質な自給飼料の生産を推進します。

☆具体的な取組☆

1) 飼料自給率の向上

計画的な草地更新・改良、土壌診断により適正な施肥設計、地域に合った優良品種の導入を推進し、自給飼料の生産拡大に努めます。

2) 飼料の栄養価の向上と品質の安定化の推進

牧草の適期刈取、高栄養牧草の品種導入、ロールベールラップサイレージによる自給飼

料の確保を図ります。

コ 生乳

生乳は、乳製品の品不足等によって乳価は上がっているものの、農業生産資材の高騰や飼料の高止まりなどから、生産コストが上昇しています。酪農経営の安定化を図るため、安全で良質な生乳と乳量の増加をめざした生乳生産を推進します。

☆具体的な取組☆

1) 乳量・乳質の生産性の向上

乳検の成績を基に、乳量・乳質の生産能力が高い牛群の管理、分娩間隔の短縮により搾乳牛1頭当たりの生涯生産量の増加と良質な生乳生産を推進します。

サ 畜産

酪農・肉用牛経営では、消費者から信頼される安全・安心な畜産物の生産はもとより、環境対策としての家畜排泄物の適切な処理と管理、また、町の草地改良補助などを活用しながら、良質な自給飼料の生産拡大や飼養管理の改善等を図り、作業効率を高めることで一層のコスト削減を図ります。

また、国内においても口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザが発生するなど、悪性伝染病が侵入する危険性が高まっています。万が一の発生に備えた危機管理体制の強化と効率的な防疫体制を確立する必要があります。

☆具体的な取組☆

1) 家畜伝染病自衛防疫体制の整備

牛・馬等の家畜伝染病の発生予防、蔓延防止のため、自衛防疫組合を中心とした防疫体制及び危機管理体制の整備を行います。

2) 安全・安心の確保に向けた取組の推進

飼料添加物、動物医薬品などの適切な管理や使用、家畜個体識別番号によるトレーサビリティの推進、ポジティブリスト制度に対応した農薬・医薬品等の適正使用の徹底と生産履歴による管理徹底を行い安全・安心の確保に向けた取組を推進します。

② その他農業所得確保の対策

☆具体的な取組☆

1) 土づくり対策の推進

土づくりは農業経営の基盤と生産性の向上に欠かせないことから、土壌診断等に基づく適正施肥、堆きゅう肥の活用、閑作・休閑緑肥の作付、心土破碎・暗渠などの湿害対策、石粉碎除去、客土を推進します。

2) 農業生産施設・機械の計画的整備の推進

これまで国の事業である「農地利用効率化等支援事業」や「産地生産基盤パワーアップ

事業」など複数の異なる事業で農業用機械の導入を図るなど支援を行ってきましたが、全ての事業で補助要件などポイント制となっていることから、採択基準を満たさないケースも出てきています。

今後も国や道などの支援制度の活用やその動向に注視しながら、農業経営力の強化に向けた必要な支援を検討します。

(2) 生産基盤の計画的整備

《現状と課題》

生産基盤の計画的推進については、平成 25 年度より全町的な整備を行い、道営事業を中心に、暗渠・客土・区画整理・除礫などの面整備に加え、用排水路の整備による線整備を行いながら計画的に整備を実施してきました。既存の土地改良施設についても、土地改良区等の関係機関と連携しながら必要な維持管理に努めるとともに、各地域の保全会と連携しながら多面的機能支払交付金を活用して農業農村の景観維持や環境保全対策に努めてきました。

近年、離農等による経営面積の増加が進む中、効率的に作業を進めるため、大区画化などの区画整備や規模に見合った機械導入などの必要性が増しています。近隣市町村でも国営や道営による大区画化が進められている他、国の「食料・農業・農村振興計画」でも大区画は重点施策に位置付けられており、スマート農業技術の導入による作業効率の向上も併せて推進されています。計画から整備完了まで長い期間を要することから、将来の和寒町農業がどうあるべきか、農業者や関係機関、行政が一体となって話し合いを進めていく必要があります。

また、局地的な豪雨などの異常気象による農業災害が多発していることから、災害用排水ポンプの設置など被害防止対策に努めるとともに、被災した農地・農業用施設の速やかな復旧が行えるよう努めていく必要があります。さらに、被害を未然防止するため、地域と連携しながら「田んぼダム」の取組に対する意識の向上を図るなど、地域と一体となった農業災害対策の構築が重要です。

《具体的な振興方策》

本町では土地利用型による農業経営が多く、生産性の向上や品質の高い農畜産物の安定生産を図るためには、生産基盤の整備が不可欠となっています。国や道の補助制度の動向を注視しながら必要な土地基盤整備事業を実施するとともに、関係団体と連携した農地・農業用施設の保全・管理を推進します。

☆具体的な取組☆

1) 農村基盤整備事業の実施

受益農家の要望に基づいた生産基盤の整備を図るため、大区画化の整備、暗渠排水など、国営・道営による土地基盤整備事業を土地改良区や関係機関と連携して推進し、さらに、事業に伴う農家負担の軽減について道などとも協力して努めるものとします。

2) 多面的機能の発揮

これまで造成整備された土地改良施設の多面的機能の有効活用と適正な維持管理を図るため、各地域保全会などの地域と一体となって「多面的機能支払交付金」等を活用しながら農地・農業用施設などの保全・管理を推進します。

3) 農地・農業用施設災害復旧事業の実施

異常気象により著しい農業被害を受けた農地・農業用施設の復旧に対し支援します。また、各地域保全会と連携して「田んぼダム」の取組を推進します。

(3) 農畜産物の販路拡大

《現状と課題》

米については、これまで「売れる米づくり」を基本に乾燥調製貯蔵施設等を利用して、生産コストの低減や品質の均一化、ロットの確保に努めており、実需者の要望に基づく安定的な生産出荷体制を確立してきており、外食産業市場を中心に道内外から高い評価を得ています。

また、設備の老朽化に伴い平成 26 年度には色彩選別設備、粳摺り設備、荷受け設備の大規模改修、令和 2 年度にはマグネットストナーの新設、搬送設備の更新、令和 7 年度には北ひびき農業協同組合が取組主体となって国の補助事業である「新基本計画実装・農業構造転換支援事業」によって、麦・大豆・米の乾燥調製貯蔵施設の再編整備を進めているところであり、さらなる調製能力の向上と品質の均一化に加え、安心安全な農産物の供給体制が図られており、生産者段階における良食味米生産と合わせた米のブランド化を図っていくことが必要です。畑作物・野菜等については、輸入野菜、加工品需要の増加に伴い、量販店、外食、加工業者等の実需者との販路も拡大してきており、今後も定時・定量出荷体制の確立と生産性の高い品種の導入など生産量の安定的な確保を図っていく必要があります。

これまで転作作物として推進してきた作付面積生産量ともにトップクラスの「カボチャ」や商標登録を行っている「越冬キャベツ」などの地域ブランド力を活かした生産出荷体制が行われており、消費者ニーズや需要動向に即した市場等への販路拡大が期待されています。さらには、加工品として「わっさむペポナッツ」が定着してきているなど、地場農産物を活かした特産品として販売されてきています。今後さらに、農畜産物のブランド力を活かした生産出荷体制の確立や加工品などによる付加価値を高めた特産品の開発を行うなど、さらなる販売活動の展開と新しい販路の開拓を推進する必要があります。

《具体的な振興方策》

本町で生産された農畜産物の販路拡大を図るためには、安全性はもちろんこと、他産地との差別化を図り、高品質化による農畜産物のブランド力を高める必要があり、地域の魅力を活かした売れる農畜産品づくりを推進します。

また、農畜産品の販売促進活動に積極的に参加するとともに、フードツーリズム推進協

議会や観光協会と連携したPR活動を推進します。

☆具体的な取組☆

1) 乾燥調製貯蔵施設の利用促進

安全・安心な「売れる米づくり」を基本として乾燥調製貯蔵施設を利用し、品質の均一化、ロットの確保やより安心安全な製品の供給を行い、実需者との需要に応じた有利な出荷体制を推進します。

また、国の補助事業より整備した「南宗谷線地区米穀類乾燥調製貯蔵施設」の財産や今後の管理運営方法について北ひびき農業協同組合と協議を進めます。

2) PR活動の推進

農畜産物の販路拡大のため、フードツーリズム推進協議会等の関係機関と連携を図りながら、都市の消費者や実需者への販売促進活動や農畜産品の各種商談会等に積極的に参加しPR活動を推進します。

3) 農産加工センターでの加工研究の促進

農畜産物の付加価値向上を目的とした農産加工センターを有効に活用し、農畜産品の加工研究を推進します。

4) 農産物の加工に対する支援、起業化の支援

町内の農畜産物を原料に加工し、販売しようとする場合は、加工研究や販売促進など幅広い支援を行います。また、地場産品の高付加価値化を図るための調査研究や商品開発などを支援する「地場産業開発研究補助事業」などを通じて地場産業の振興を図るための必要な支援を行います。

(4) 鳥獣による農業被害の防止

《現状と課題》

有害鳥獣による農林業被害が年々拡大し、特にエゾシカによる農業被害は全道的にも大きな問題となっています。「有害鳥獣駆除活動支援補助」では、ハンターの育成確保のための第1種銃猟免許の新規取得に対する助成や、猟友会が実施するエゾシカやヒグマの駆除に対する補助を実施してきました。

平成24年度には和寒・剣淵広域有害鳥獣焼却施設を整備し焼却処理を実施するとともに、平成25年4月からは和寒町鳥獣被害対策実施隊を設置し、猟友会において巡回パトロールの実施や必要な有害鳥獣の駆除活動を行っています。

また、アライグマの出没による農業被害も見受けられ、本町では特定外来生物防除実施計画を平成21年2月に策定してアライグマの捕獲体制の強化を図ってきました。この計画に基づき、箱わな免許所持者が行う講習会に参加を呼びかけ、地域の方々が箱わなの管理を行うことができる防除従事者を育成し、地域と一体となった被害防止に努めています。

近年では、市街地へのヒグマ出没によって、全国的に人的被害が発生していることから、国では令和7年9月より、市町村長の判断で銃猟によってヒグマを駆除することのできる「緊急銃猟」が制度化されています。今後は猟友会をはじめ、地元警察署や関係機関と連携しながら実施体制の整備にむけて準備を進めます。

今後も、補助事業の継続によりハンターの育成確保を図るとともに、エゾシカをはじめとする有害鳥獣の個体数の増加を防ぐ取り組みが必要です。

《具体的な振興方策》

エゾシカ、ヒグマ、アライグマ、カラスなどによる農業被害を食い止め、農業者が安心して営農できる環境づくりを推進します。また、第1種狩猟免許の取得やエゾシカ、ヒグマの捕獲奨励事業を継続して行い、狩猟者の確保と育成、有害鳥獣個体数の増加を防ぐ取組を推進します。

☆具体的な取組☆

1) 有害鳥獣による農業被害の防止

有害鳥獣捕獲奨励事業を実施し、エゾシカ・ヒグマの捕獲を強化するとともに、大幅に増加しているアライグマの被害を防止するため、防除従事者の育成を図り地域と一体となって農業被害の防止活動を推進します。併せて国の「緊急銃猟」制度に基づく市街地等での銃猟による駆除の実施体制の整備や被害防止対策に努めます。

2) 狩猟者の確保と育成

エゾシカ・ヒグマの捕獲は猟銃により行うものがほとんどですが、狩猟者の高齢化が進んでいます。人材確保と育成が急務であり、猟友会と連携を図りながら取り組みを推進します。

(5) 新たな技術開発の推進

《現状と課題》

農産物の生産性と品質の向上を図るため、町と農協の協力により、農業活性化センターを開設しています。主に試験展示圃を利用して本町に適した多収・高品質を選定するための品種系統選定試験や農薬・肥料の適正試験、土壌診断に基づく施肥設計による施肥コストの低減を図っています。

さらには近年スマート農業の普及により、トラクターのGPS付きの自動操舵システムやドローンによる農薬散布、GNSSを活用した可変施肥機能付きブロードキャスター、食味・収量センサー付き汎用コンバイン、AIと衛星画像を利用した栽培管理支援システムなど、IoTやICTといった高度通信技術の活用も見られるようになりました。

今後も、農業情勢の変化に的確に対応した効果的・効率的な試験研究体制の整備を進め、試験研究機関や普及センターなど関係機関との連携強化を図るとともに、試験栽培や病害虫対策など地域の現状に応じて課題を設定し、解決に取り組んでいく必要があります。

また、普及が進んでいるスマート農業技術を活用して、課題となっている労働力不足の

解消やコスト低減による生産性の向上となるよう取り組みを推進していく必要があります。

《具体的な振興方策》

国際情勢や物価高、異常気象による自然災害によって価格が変動するなど課題も多いなかあって、消費者の食への関心の高まりから農産物のニーズも変化しており、消費者に求められる農畜産物の生産が必要となっています。このような状況のなか、生産性の向上と生産コスト縮減に努めながら安定的な農業経営を展開していくためには、必要な営農技術、栽培試験など、地域の特性に応じた試験研究を進めるとともに、上川農業試験場や農業改良普及センターと連携して栽培技術の普及に努めます。

また、土壌診断結果の高度化によるデータ情報の蓄積によって、農業生産者が求める効果的な土壌情報の提供を図ります。近年、スマート農業の推進により様々な技術が普及しており、スマート農業技術を活用した新たな取り組みを推進します。

☆具体的な取組☆

1) 農業活性化センターでの試験研究

上川農業試験場、農業改良普及センターなど関係機関と連携し、試験展示圃による栽培試験、地域の要望等に応じた試験研究を行い、その普及発展に努めます。

2) 土壌診断の推進

高品質・安定的な農産物の生産や肥料コスト低減を図るには、農地の地力を把握し、改善することが重要であることから、施肥設計に必要な土壌診断を継続して推進します。さらに、土壌診断結果をデータで管理・分析し、農業生産者が求める効率的な土壌情報を提供することや、生産現場に出向いての土づくり改善対策等の指導助言に努めます。

3) 農業情報の提供

気象情報は、気象庁のデジタルアメダスや民間気象情報アプリ等により情報取得することができるようになったことから、これまで町で設置していた気象情報システム「マメダス」を令和6年度で廃止しました。農業情報の発信は、北ひびき農業協同組合が運用開始したアプリ「JA コネクト」を活用し、これまでの同報FAXによる情報提供以外にもスマホやタブレット端末で情報を受信することができる利便性を活かした農業情報の提供を実施します。

4) スマート農業の推進

実証試験が進むスマート農業技術の情報収集に努めるとともに、労働力不足や生産性の向上など農業所得の向上をめざしたスマート農業技術の推進を図ります。

2 多様でゆとりある農業経営の推進

(1) 農地の利用集積

《現状と課題》

農業者の高齢化や担い手不足などを背景に、経営規模の縮小や離農者が増加傾向にある反面、法人化を行うなど経営規模の拡大を図る農業者も増加傾向にあります。

現在、農地の斡旋については3地区の農用地利用改善組合を中心に行われていますが、一地域だけで斡旋が成立しない事案も発生しています。近年では地域を越えた担い手への集積や町外農業法人の参入など遊休農地となることなく有効活用されています。

平成26年度からは耕作放棄地の防止を図るため、農地中間管理事業の運用が開始されていますが、改善組合や地域農業者の協力のもと、現在不耕作となる案件は発生しておらず、地域内で集積されている現状です。このことは地域農業者の皆様の努力により営農が継続されてきた結果といえますが、今後の農地集積や斡旋の動向、さらには農業者の意向を把握しながら農地中間管理事業の活用も含めて検討していく必要があります。

また、令和6年1月に実施した意向調査の結果を基に地域農業の将来の在り方をまとめ、10年後を見据えた地域の目指すべき農地利用の在り方を示した「地域計画」を策定しています。同計画は各種補助事業の採択要件になっている他、無利子融資などのメリット措置を有効に活用することができるよう制度の円滑な推進が必要となっています。

今後も、改善組合等と連携を図りながら、優良な農地の利用と遊休農地化を防止するため、売買や賃借により、認定農業者等への利用集積を図り、円滑な農地の流動化を推進していく必要があります。

《具体的な振興方策》

農地の担い手への円滑な集積を図るため「和寒町農業振興地域整備計画」において定める農用地利用計画の適正な運用を図り、農用地利用改善組合や農地中間管理事業と連携して、保全すべき優良農地の集積を推進します。

☆具体的な取組☆

1) 「和寒町農業振興地域整備計画」における土地利用計画の推進

優良な農地の遊休化を防止するため、和寒町が策定する「和寒町農業振興地域整備計画」に基づき、保全すべき優良農地を明確にし、農地の有効活用を推進します。

また、地域の意向に基づき「地域計画」を随時見直しながら、円滑な農用地の流動化を推進します。

2) 農用地利用改善組合の活動支援

本町の農地流動化は、農用地利用改善組合の斡旋を基本に成り立っており、今後も農用地の有効活用を図るため、斡旋、掘り起こし活動への支援を行います。

3) 農地中間管理事業の推進

農地中間管理機構が実施する農地中間管理事業を活用した農用地等の売買・賃貸などを広く啓発し、農用地の円滑な集積を図ります。

(2) 労働力の確保

《現状と課題》

本町の農業経営は家族経営体が多く、その多くは家族労働で賄っているところですが、農繁期においては町内のパート労働者の雇用や、人材派遣会社の活用、近年では外国人技能実習生を活用するケースも増えています。

このようななか、農作業の負担軽減や経営の効率化を図るため、農協が行う無人ヘリコプター、コンバイン等の農業機械支援事業の他、町内農業法人や農業者団体、民間事業者が実施しているドローン防除等各種支援サービスの活用によって、その役割の一部を果たしてきているところですが、農業経営における十分な労働力が確保されているとは言えない状況が続いています。

また、酪農経営においては、公共育成牧場の利用による労働力の軽減や酪農ヘルパー利用組合に加入し、酪農家が定期的に休日を確保し、病気・事故等の際に酪農家に代わって搾乳や飼養管理を行うなど、労働条件の緩和が進められております。

今後は、農業経営の法人化等による農業従事者の雇用や担い手の育成・確保とあわせた労働力確保の研究を進めるとともに、農業支援サービス事業の活用による省力化、農業経営の複合化や通年の雇用体制となるような経営体系などの研究を行っていく必要があります。

《具体的な振興方策》

農繁期における労働力の確保に向けて、町内で農業経営を営む高齢者、女性等をはじめ非農家との多様な労働力の掘り起こしを関係機関と連携して推進します。また、農業支援サービスの活用や、ICTによる労働マッチングを活用した農業の新しい働き方について関係機関と連携し研究を進めます。

☆具体的な取組☆

1) 多様な労働力の確保

労働力の平準化を図るため、作付体系の見直し等によって、必要最低限の労働力を確保しているものの、出荷時期によっては労働力の不足が生じていることから、引き続き町内の多様な労働力の掘り起こしを関係機関と連携して推進します。また、安定した労働力を確保するため、通年して雇用できる経営体系の確立や外国人労働者の活用、さらには労働マッチングによる農業の新しい働き方について関係機関と連携し研究を進めます。

2) 酪農ヘルパー事業の推進

酪農経営において労働の軽減と休暇・余暇の充実に向けて、搾乳や飼料給与などの作業

を行う酪農ヘルパー事業に対し支援を行います。

3) 公共牧場の利用拡大の推進

畜産農家の生産コスト縮減やゆとりある経営の実現を図るため、公共牧場の利用拡大を推進します。

4) コントラクターや農業支援サービスの育成

農協で実施している無人ヘリコプター、コンバイン等の農業機械支援事業や町内農業法人や農業者団体、民間事業者が実施する農業支援サービス事業の推進を図ります。

また、労働力不足を補う重要なものとして作業受託組織への期待が大きいことから、新たに農業者や農業者団体、民間事業者等が行う農業支援サービス事業やコントラクター組織等の育成を推進します。

(3) 金融対策の充実

《現状と課題》

金融対策は、担い手の経営面積が拡大していく中、農地の拡大、機械及び設備の更新といった農業経営の体質強化に向けた投資に対応するため、低金利・無担保・無保証人・ブローカー資金等有利な制度資金の活用が円滑に図られるよう関係機関と連携し支援を行っています。

また、これまで近年の異常気象による農業被害に対する緊急支援の利子補給補助を行うなど必要な支援を行ってきており、今後も関係金融機関等と連携して制度資金の情報提供を行うとともに、農地の規模拡大等の資金需要に対応するため金融対策の充実を図っていく必要があります。

《具体的な振興方策》

経営の発展や安定、経営改善を図るために必要な資金について、有利な制度資金等の借り入れに対する農業金融対策を推進します。

☆具体的な取組☆

1) 制度資金の支援

認定農業者や認定就農者が、農地、施設・機械等を取得する際に借り入れる農業経営基盤強化資金等について、関係機関と連携し今後も継続して利子補給を行います。

2) 経営改善に対応した資金の支援

営農関連の借入金の償還負担の軽減を図り、経営改善を目的として融通された資金について、関係機関と連携し今後も継続して利子補給を行います。

3) 災害に対応した資金の支援

平成 28 年度豪雨等被害支援資金や平成 30 年度長雨等被害支援資金、令和 3 年度高温干ばつ等被害支援資金など、災害に応じて融通された資金について、関係機関と連携し今後も継続して利子補給を行います。

3 農業の担い手の育成・確保

(1) 多様な担い手の育成・確保

《現状と課題》

多様な担い手の育成、確保については、新規就農対策事業により農業後継者や新規参入農業者への就農奨励補助や、平成 24 年度には受入農家支援補助及び生活支援補助を創設し、国の就農支援対策によって創設された農の雇用事業、次世代人材投資事業などの就農施策と連動できるよう制度化を図ってきました。また、北海道農業担い手育成センターでは、新規就農相談や農地取得等の相談窓口が一本化されており、就農支援資金の貸し付けや償還免除措置などを連携して進めています。

平成 25 年度には国の補助事業を活用して農林業定住促進施設を建設し、農林業における実践的研修や雇用での就農をめざすことができるよう、住環境の整備を進めてきたところです。近年では農家後継者として定着する人数も減少していることから、地域農業の担い手として農家後継や新規就農者も含めた人材の育成、確保を図る必要があります。

農業活性化センターでは、農業後継者となる研修生の受け入れを行い、基礎的な営農技術等を習得し、これまで多くの研修生が地域の担い手として活躍しています。

しかし近年では、農業後継者数の減少や農業人材の即戦力としてそのまま農業従事者となるケースも増えてきており、研修希望者がいない状況にあったことから、令和 4 年度には「地域担い手育成センター」を設立し、令和 5 年度に研修圃場の整備、令和 6 年からは地域おこし協力隊制度を活用した研修生を受け入れており、独立就農や雇用就農のほか、第三者経営継承に向けた体制整備を進めています。

今後とも多様な担い手の育成、確保が図られるよう、地域農業者や関係機関と連携しながら、必要な支援策を検討していく必要があります。

《具体的な振興方策》

農家子弟の円滑な就農への誘導やUターン就農者の確保、さらには農外から新規参入就農者など、充実した国等の支援策の普及啓発に努めるとともに、地域担い手育成センターを新規就農の総合的な窓口と位置付け、関係機関と連携を図りながら、担い手の育成・確保と新規就農者への支援を推進します。

☆具体的な取組☆

1) 次世代人材の育成・確保

新規参入就農者の育成、確保を図るため、国の「新規就農者育成総合対策事業」や「経営継承・発展支援事業」などの新規参入者・経営継承者、研修受入農家への支援事業を活用し、地域農業にマッチングした次世代人材の育成、確保を図ります。

2) 後継者育成振興奨励事業の推進

この間、農家の後継者や新規参入就農者に対する就農奨励補助の交付、農地の購入・賃貸に対する助成、固定資産税に対する助成、新規就農者等の受入農家支援、新規就農者への生活支援を行ってきました。

近年は国の支援制度が拡充されていることから、新たな課題に対応できるよう柔軟に制度の見直しを図りながら、担い手の育成・確保に努めます。

3) 農業活性化センターの研修生受け入れ

農業後継者を研修生として受け入れ、農業技術、各種資格の取得等を行い、地域の担い手づくりに努めます。

4) 就農支援資金の利用の推進

新規参入就農者などの円滑な就農を促進するため、制度資金として創設された青年等就農支援資金を有効に活用するため、青年等就農計画に基づく認定新規就農者等に位置づけ、新規就農の経営に必要な円滑な資金の運用を図ります。

5) 担い手育成センターとの連携強化

地域担い手育成センターを中心とした新規就農者の募集活動や実践研修のほか、北海道農業担い手育成センターが実施する新規参入就農者等に対する情報提供、研修事業等と連携し、担い手の確保に努めます。

(2) 女性が活躍できる環境づくり

《現状と課題》

農業委員や農業振興対策協議会委員にも女性委員が参画しており、女性が活躍できる環境づくりを推進しています。女性の農業経営や地域社会への参画機会は拡充しており、今後も農業経営における意志決定を行う中心的な役割や女性が活躍できる環境づくりを推進していく必要があります。

《具体的な振興方策》

女性農業者の役割は、多様化する消費者ニーズの把握や農産物の付加価値向上など、その役割はさらに重要性を増しています。女性農業者が今後も農業経営や地域社会の担い手として参画できる機会の拡充に努め、女性が働きやすく活動しやすい環境づくりに努めます。

☆具体的な取組☆

1) 女性農業者の経営参画への促進

需要に応じた付加価値の高い農産物の生産など、女性の農業経営への参画機会を一層拡充するとともに、地域社会の担い手として女性農業者の各種委員の登用など、活動しやすい環境づくりに努めます。

2) 家族経営協定締結の推進

家族で取り組む農業において役割を明確化する手段として家族協定があり、経営内の役割分担、労働時間などの就業条件、収益の分配など家族の話し合いを通じてルール化することで経営に対する意欲の向上が図られることから家族経営協定の締結を推進します。

(3) 高齢農業者の指導力の発揮

《現状と課題》

農業者の高齢化に伴い、経営規模縮小や作付体系の見直しなどによって農業経営を続けている農業者も多く、本町の農業生産力にとって大きな役割を果たしています。

また、自分の能力に応じた規模で農業を継続できることから、柔軟な経営転換が行えることや、生きがい・健康維持増進にもつながっており、年をとっても元気に営農を継続できることは大きな喜びといえます。

これら高齢農業者が培ってきた農業技術や知識に学び、担い手に継承していくことができる機会の拡充が必要です。

《具体的な振興方策》

家族経営体に占める高齢農業者の割合も多く、将来を見据えて経営規模の縮小や作付体系の変更など労働力に見合った農業経営を行っていますが、本町の農業生産力に大きく貢献していることから、地域への農業技術の継承や農業経営に対する指導力の発揮など、次世代に引き継ぐことのできる指導者としての役割を担う仕組みづくりを行います。

☆具体的な取組☆

1) 高齢農業者の経営・技術の活用

これまで培ってきた豊富な知識と経験を活かし、年齢に応じた経営規模で農業を継続できる仕組みづくりや、農業技術・経営を次世代に伝える指導者の指導力を発揮できる仕組みづくりを行います。

4 環境と調和した農業の促進

(1) 環境問題への対応

《現状と課題》

令和3年5月に国が作成した「みどりの食料システム戦略」では、日本の農林水産業が直面している持続可能性の課題や地球環境問題とSDGsへの対応、持続的な食料システムの構築の必要性について目指す姿と取組方向、具体的な取り組みが示されました。

環境問題への対応については、令和7年から第3期対策として「環境保全型農業直接支払交付金」がスタートされ、環境負荷低減のチェックシートに取り組むことを基本に、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減するなど、環境負荷軽減対策に向けた取り組みが行われています。

施設園芸や育苗用ハウス、マルチ栽培やサイレージ用ラップフィルム等で使用後に廃棄される農業用廃プラスチックの適正処理を行うため、和寒町農業用廃プラスチック適正処理対策協議会が年2回の回収活動を行っており、中山間事業において処理費用の負担軽減対策を行っています。

今後も継続して、環境保全対策への関心を高め、環境にやさしい農業の推進を図り、クリーンで安心安全な農村地域のイメージを高めていく必要があります。

《具体的な振興方策》

地球温暖化対策や環境に配慮した農業経営が求められており、環境保全型の農業経営に対する支援も拡充している傾向にあります。これらの施策を有効に活用しながら、自然環境資源の特性を生かした資源循環型の農業の確立と肥料及び農薬の適正な使用、農業廃棄物等の適正な処理を行い、環境と調和した農業生産を推進します。

☆具体的な取組☆

1) 家畜排泄物の適正な管理の促進

「家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、家畜排泄物の管理、利用が適正に実施されるよう、関係機関と連携し啓発と普及に努めます。

2) 環境に配慮した適正な施肥と農薬の低減化の推進

土壌診断等に基づき施肥設計を行い、適正な使用基準に基づく適正な施肥を推進します。

また、農薬のドリフト等による蜜蜂飼養農家の被害軽減を図るため、養蜂組合をはじめ関係機関と連携して防除情報の共有化を図りながら、農薬使用の低減化を推進します。

3) 環境保全型農業直接支援対策の実施

化学肥料や化学合成農薬の大幅な低減を行うほか、有機農業への転換などによって、地域全体で環境負荷低減に向けた取り組みを推進し「環境保全型農業直接支払交付金」を有

効に活用します。

4) みどり認定の普及・推進

令和4年7月に施行された「みどりの食料システム法」に基づき、環境負担を軽減するための事業活動に取り組む計画を作成し、北海道知事から認定を受ける制度で、2050年までに温室効果ガスの実質ゼロを目指し、化学肥料や化学農薬の使用量を大幅に削減することを掲げています。

認定を受けることで、設備投資の際の所得税・法人税の優遇や補助事業の採択ポイントに影響することから、関係機関と連携し啓発と普及に努めます。

5) 農業用廃プラスチックの適正処理の推進

農業生産活動に伴い発生するビニールハウスの使用済み被覆資材や農薬の容器など農業用廃プラスチックの適正処理を協議会と連携して推進します。

(2) 有機物の循環利用の促進

《現状と課題》

有機物の循環利用の促進については、木質系バイオマスを活用したバーク堆肥や畜産農家と連携した牛糞堆肥など、堆肥の活用による土づくりが推進され、環境保全型農業直接交付金における堆肥の施用など有機物の循環利用が推進されてきました。一方で、経営面積の増加により手間がかかる自家堆肥の利用が減少し、購入堆肥の利用が増加傾向にあるほか、搾乳から育成への変更や離農により町内の家畜排泄物の排出量が減少しており、今後の町内需要に対する供給量についても懸念があります。

町内においても化学肥料の低減を図るため、ヘアリーベッチなどの休閒緑肥作物の栽培試験が行われるなど、有機農業への関心が高まっています。さらに、消費者や実需者の関心が高まっている有機農産物に対応するため、有機 JAS 認証を取得して実践する動きも見受けられるようになりました。

農業系バイオマスである稲わらや麦稈等については、本町における気象条件や排水不良田では搬出することが難しいなど、一部地域では焼却処理が行われている現状にあります。稲わらの搬出やすき込みなどの取り組みにより徐々に減少している傾向にあります。

引き続き環境と調和のとれた農業生産や効率的な堆肥化による資源循環を促進し、農地へ還元していく必要があります。

《具体的な振興方策》

農業が有する自然循環機能の維持増進により、環境と調和のとれた農業生産の確保を図ることが重要であり、堆肥による土づくり等により農業生産活動に伴う環境への負荷の低減を図る取組を促進します。

☆具体的な取組☆

1) 農業残渣の農地還元

自家堆肥の利用が減少傾向にあるものの、引き続き家畜排泄物、稲わら、籾殻、麦稈等の農業残渣物を有効に活用し、堆肥化による活用を推進します。また、稲わら等の焼却により地域住民から苦情が寄せられおり、焼却処理をしないよう取組の推進を図るとともに、環境に配慮して農地還元できるような作業体系について、関係機関と一体となって検討を進めます。

2) 粉碎パークの供給

経営面積の増加や各地区堆肥利用組合の解散などによって、粉碎パークの使用量が大きく減少しています。堆肥の原料として土壌の物理性改善や完熟堆肥の製造に適していますが、経営面積の拡大により堆肥の切り返し等の作業が困難な状況から、購入堆肥の利用が増加傾向にあります。

使用量の減少や施設の老朽化から、今後の供給施設の運営について利用者の意見も踏まえながら検討を進めます。

3) 有機 JAS 認証の推進

消費者や実需者が求める安心安全な農畜産物に対応できるよう、農薬や化学肥料に頼らない、有機 JAS 認証の取り組みを推進します。

5 豊かさと活力ある農村の構築

(1) 農村の環境整備と過疎化への対応

《現状と課題》

農村は、地域経済を支える重要な生産基盤であるとともに、自然景観の維持や国土の保全、水源の涵養や生態系の確保など多面的機能の役割を果たしています。国では平成 27 年度から、中山間地域等直接支払交付金や環境保全型直接支払交付金、多面的機能支払交付金制度を一本化した日本型直接支払制度を創設し、こうした公益的で多面的機能を持つ農村を保全し、魅力ある農村に発展していくことが求められています。

今後も、農業生産基盤の整備と交通、情報通信、衛生等の生活環境整備と合わせて、農地や農業用水、自然や景観、歴史や文化等の地域資源を活用して農村ならではの魅力を引き出し、活力と個性ある地域づくりを進める必要があります。

《具体的な振興方策》

農村は、安全で良質な農畜産物の生産・供給、国土の保全、水源の涵養、景観の形成など多面的機能を発揮する重要な役割を持っており、近年農村の魅力が見直され、都会から地方へ移住をする人も増えています。本町には農業水利施設を活用した南丘森林公園や開拓を牽引した鉄道と文学のシンボルである塩狩峠と駅、そして豊かな森林にそびえる夫婦岩など貴重な資源を有しています。今後も、農村の生産基盤の保全と快適な生活環境を実現し、豊かさと魅力ある農村の構築を図ります。

☆具体的な取組☆

1) 農村環境保全のための共同活動の支援

地域住民が一体となった農村の豊かな自然環境や景観を維持するため、地域と一体となって「中山間地域直接支払交付金」「多面的機能支払交付金」「環境保全型農業直接支払交付金」といった日本型直接支払事業に対し支援を行います。

(2) 活力ある農村の構築

《現状と課題》

本町が実施する空き家・空き地バンクの活用や「和寒町で暮らしましょう」の移住体験事業を通じて、農村の魅力を感じることでできる体験事業を展開してきました。

また、平成 25 年度には農村体験交流滞在施設「エコテージ」が整備され、滞在施設を有効に活用しながら、農村生活に触れる機会の充実と情報発信を行い、移住定住促進に結びつく魅力ある農村の構築を図る施策の展開が必要です。

《具体的な振興方策》

豊かな自然環境や田舎での生活スタイルなど、農村の魅力も理解されつつあり、農村での生活体験や農業に触れる機会の充実を図りながら、住んでみたいと思えるような農村の構築をめざします。

☆具体的な取組☆

1) 各種移住定住事業との連携

地域担い手育成センターによる地域おこし協力隊制度を活用した担い手対策や各種移住定住事業、観光・イベント等との連携を通じて農村の魅力を発信し、住んでみたいと思えるような農村の構築をめざします。

6 食の安全・安心の確保

(1) 農畜産物の安全確保の推進

《現状と課題》

近年「食」の安全性への期待が高まる中、農産物の安全性や品質を確保する取り組みとして、関係機関と連携しながら生産履歴の作成や農薬チェックリストの活用、粉剤から顆粒・水和剤等を利用した農薬の飛散防止対策に取り組んでいます。また、環境保全型農業直接支払交付金における環境負荷低減チェックシートの取り組みや GAP の認証取得による農産物の生産も行われており、減肥減農薬による安全性の確保や生産コスト低減につながっています。今後は、安心安全でクリーンな農産物の生産を行うため農業者の意識を高めるとともに、消費者が求める農産物の安全性に基づいた制度の普及、推進に取り組んでいく必要があります。

《具体的な振興方策》

輸入農畜産物の安全性を危惧する消費者や健康志向の高まりなどからオーガニック野菜が注目されるなど食への関心が高まっており、良質な農畜産物の生産をめざした GAP（農業生産工程管理手法）の取得や生産栽培履歴の管理などトレーサビリティの着実な実践及びポジティブリスト制度による農薬使用基準の順守に努めます。

☆具体的な取組☆

1) GAP 認証の普及・推進

本町においても GAP を取得した農業者も見受けられるようになりましたが、今後も消費者の安全・安心への期待に応えるため、農業生産における農産物の安全性や品質の確保、環境負荷の低減を目的に、適正な生産方式、農作業ごとの生産管理を実践し、GAP 認証による取り組みを推進します。

2) ポジティブリスト制度による農薬等の適正使用

一定量以上の農薬等が残留する食品の販売を禁止する「残留農薬等に関するポジティブリスト制度」による農薬等の適正使用について、農薬チェックリストの実施など関係機関と連携を図りながら適正使用の徹底を図ります。

3) トレーサビリティの着実な実践

生産者と消費者の信頼関係の構築のため、農畜産物の生産栽培履歴の管理などトレーサビリティの着実な実践を行います。

(2) 食育・地産地消の推進

《現状と課題》

食育の推進は健康づくりと生活習慣予防の基本に位置付けられることから「第3次食育増進計画」は「健康わっさむ21」と一体的に策定されました。

小学校では、学級菜園での作物の育成やJA青年部による越冬キャベツの収穫体験を行い、中学校では、農家での農作業や収穫体験を通じて、食べ物と生産現場の繋がりについての学習が行われており、地産地消の意義や食材・農業への理解や関心を深める取り組みを行っています。

近年における健康志向の高まりなど「食」に関する関心が高まってきていることから、引き続き地産地消や食育について学べる機会を推進していく必要があります。

《具体的な振興方策》

地産地消の大切さや食の理解を深める取り組みを推進します。

☆具体的な取組☆

1) 各種事業による取り組みの推進

各家庭での食生活の取り組みや教育関係機関での学習機会の拡充、地域イベントや農業体験事業などを通じて、地域一体となって食育・地産地消の取り組みを推進します。

參考資料

『和寒町農業農村振興計画』策定に向けた農業者アンケート集計結果

問1. あなたが所属されている農事組合はどこですか。

農事組合	令和7年度		令和2年度	増減
	回答数	構成比	構成比	
三笠1・2	7	4.3%	4.8%	-0.5%
三笠3	11	6.7%	4.0%	2.7%
東丘	8	4.9%	5.6%	-0.7%
朝日1・2、塩狩、中和1・2	11	6.7%	4.8%	1.9%
南丘1・中和3	9	5.5%	6.3%	-0.9%
中和5・6	14	8.5%	6.3%	2.2%
川西1・2	11	6.7%	7.9%	-1.2%
三和	14	8.5%	3.2%	5.4%
三和3・6	4	2.4%	6.3%	-3.9%
菊野1・2・3	13	7.9%	7.1%	0.8%
西和1・2、福原	14	8.5%	10.3%	-1.8%
西松岡、松岡1・2・3・4	14	8.5%	11.1%	-2.6%
日ノ出1・2	7	4.3%	2.4%	1.9%
大成1・3、東和	9	5.5%	6.3%	-0.9%
北原1・2・3	12	7.3%	7.1%	0.2%
南町、員外	6	3.7%	4.0%	-0.3%
無回答	0	0.0%	2.4%	-2.4%
計	164	100.0%	100.0%	0.0%

問2. あなたの家は、専業農家ですか、兼業農家ですか。

項目	回答数	R7	R2	増減
専業	133	81.1%	76.2%	4.9%
第1種兼業（農業収入が主）	18	11.0%	12.7%	-1.7%
第2種兼業（農業外収入が主）	6	3.7%	5.6%	-1.9%
農業生産法人	7	4.3%	3.2%	1.1%
無回答	0	0.0%	2.4%	-2.4%
計	164	100.0%	100.0%	0.0%

問3. 家族で農業に従事しているのはどなたですか。

項目	回答数	R7	R2	増減
自分のみ	20	12.2%	9.5%	2.7%
夫婦のみ	51	31.1%	34.1%	-3.0%
自分と親	21	12.8%	11.9%	0.9%
夫婦と子ども	24	14.6%	13.5%	1.1%
夫婦と親	31	18.9%	19.8%	-0.9%
夫婦と子どもと親	4	2.4%	2.4%	0.1%
その他	5	3.0%	3.2%	-0.1%
農業生産法人は実従事者	8	4.9%	4.0%	0.9%
無回答	0	0.0%	1.6%	-1.6%
計	164	100.0%	100.0%	0.0%

問4. 経営主の方の年齢はおいくつですか。

項目	回答数	R7	R2	増減
29歳以下	1	0.6%	0.0%	0.6%
30歳～39歳	8	4.9%	8.7%	-3.9%
40歳～49歳	36	22.0%	19.0%	2.9%
50歳～59歳	33	20.1%	21.4%	-1.3%
60歳～64歳	16	9.8%	11.9%	-2.1%
65歳～69歳	19	11.6%	15.9%	-4.3%
70歳以上	51	31.1%	23.0%	8.1%
無回答	0	0.0%	0.0%	0.0%
計	164	100.0%	100.0%	0.0%

問5. あなたの経営形態をお聞きます。

項 目	回答数	R7	R2	増減
①水稲+畑作（露地野菜含）	71	43.3%	52.4%	-9.1%
②水稲+畑作（露地野菜含）+施設園芸	14	8.5%	7.1%	1.4%
①+② 計	85	51.8%	59.5%	-7.7%
③畑作専業（露地野菜含）	60	36.6%	27.0%	9.6%
④畑作+施設園芸	11	6.7%	5.6%	1.2%
⑤施設野菜	0	0.0%	1.6%	-1.6%
⑥酪農	6	3.7%	4.0%	-0.3%
⑦耕種（露地野菜+施設園芸）+肉牛	0	0.0%	0.0%	0.0%
⑧無回答	2	1.2%	2.4%	-1.2%
計	164	100.0%	100.0%	0.0%

問6. あなたの経営面積をお聞きます。

項 目	回答数	R7	R2	増減
1 ha未満	2	1.2%	4.8%	-3.5%
1 ha～3 ha未満	7	4.3%	3.2%	1.1%
3 ha～5 ha未満	8	4.9%	3.2%	1.7%
5 ha～10ha未満	24	14.6%	15.9%	-1.2%
10ha～20ha未満	42	25.6%	26.2%	-0.6%
20ha～30ha未満	38	23.2%	25.4%	-2.2%
30ha～40ha未満	18	11.0%	12.7%	-1.7%
40ha～50ha未満	11	6.7%	3.2%	3.5%
50ha以上	14	8.5%	4.8%	3.8%
無回答	0	0.0%	0.8%	-0.8%
計	164	100.0%	100.0%	0.0%

問7. 今後5年間に新たに導入してみたい作物、止めたい作物はありますか。（複数回答可）

項目	導入したい作物（A）				止めたい作物（B）			
	回答	R7	R2	増減	回答	R7	R2	増減
水稲（主食・業務用）	1	0.6%	1.6%	-1.0%	0	0.0%	29.6%	-29.6%
水稲（加工用）	0	0.0%	0.8%	-0.8%	0	0.0%	0.0%	0.0%
水稲（飼料用・米粉用）	0	0.0%	0.8%	-0.8%	0	0.0%	0.0%	0.0%
水稲（WCS用稲）	0	0.0%	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0.0%
水稲（備蓄米）	0	0.0%	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0.0%
陸稲（マイコス米）	16	9.8%	-	-	0	0.0%	-	-
小麦（秋小麦）	2	1.2%	3.9%	-2.7%	0	0.0%	3.7%	-3.7%
小麦（春小麦 春播）	0	0.0%	0.8%	-0.8%	0	0.0%	3.7%	-3.7%
小麦（春小麦（初冬播））	0	0.0%	0.8%	-0.8%	0	0.0%	0.0%	0.0%
大豆	3	1.8%	0.8%	1.0%	0	0.0%	3.7%	-3.7%
小豆	1	0.6%	1.6%	-1.0%	0	0.0%	0.0%	0.0%
そば	2	1.2%	7.0%	-5.8%	0	0.0%	3.7%	-3.7%
馬鈴薯（生食用）	0	0.0%	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0.0%
馬鈴薯（加工用）	0	0.0%	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0.0%
甜菜（直播）	1	0.6%	1.6%	-1.0%	0	0.0%	0.0%	0.0%
なたね	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-
牧草	0	0.0%	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0.0%
飼料作物	1	0.6%	0.8%	1.0%	0	0.0%	0.0%	0.0%
飼料作物（子実用とうもろこし）	5	3.0%	-	-	0	0.0%	-	-
緑肥作物	2	1.2%	5.5%	-4.3%	0	0.0%	0.0%	0.0%
カボチャ	0	0.0%	0.0%	0.0%	1	0.6%	33.3%	-32.7%
キャベツ（夏秋）	2	1.2%	0.0%	1.2%	1	0.6%	3.7%	-3.1%
キャベツ（越冬）	2	1.2%	0.8%	0.4%	8	4.9%	18.5%	-13.6%
メロン	0	0.0%	0.8%	-0.8%	1	0.6%	0.0%	0.0%
アスパラガス	0	0.0%	0.8%	-0.8%	0	0.0%	0.0%	0.0%
タマネギ	1	0.6%	0.0%	0.6%	0	0.0%	0.0%	0.0%
トマト	0	0.0%	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0.0%
その他野菜	0	0.0%	-	-	0	0.0%	-	-

花卉・果樹	2	1.2%	0.0%	1.2%	1	0.6%	0.0%	0.6%
搾乳牛	0	0.0%	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0.0%
育成牛	0	0.0%	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0.0%
肉牛	0	0.0%	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0.0%
豚・羊・鶏	0	0.0%	0.8%	-0.8%	0	0.0%	0.0%	0.0%
その他	1	0.6%	3.9%	-3.3%	0	0.0%	0.0%	0.0%
現在の作付けを維持する	124	75.6%	56.3%	19.4%	0	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	6	3.7%	10.9%	-7.2%				
計	172	104.7%	32.8%	71.9%	12	7.3%	100.0%	-92.7%

問8. あなたの家では、農業後継者が決まっていますか。

項 目	回答数	R7	R2	増減
農業後継者は決まっている	29	17.7%	14.3%	3.4%
農業後継者の候補者はいるが決まっていない	26	15.9%	18.3%	-2.4%
農業後継者はいない	109	66.5%	65.9%	0.6%
無回答	0	0.0%	1.6%	-1.6%
計	164	100.0%	100.0%	0.0%

問9. 問8で①・②とお答えになった方におききます。

項 目	回答数	R7	R2	増減
現在、後継者と一緒に農業をしている	28	50.9%	40.4%	10.5%
後継者（候補者を含む。）は、町内に住み、農業以外の仕事に就業している	6	10.9%	8.5%	2.4%
後継者（候補者を含む。）は、町外に住み、農業以外の仕事に就業している	7	12.7%	12.8%	0.0%
後継者（候補者を含む。）は、学生である	11	20.0%	31.9%	-11.9%
無回答	3	5.5%	6.4%	-0.9%
計	55	100.0%	100.0%	0.0%

問10. あなたの令和5年～6年の農業所得を平均するとどれ位ですか。

（農畜産物販売高＋雑収入－農業経営費（専従者給与控除前））

項 目	回答数	R7	R2	増減
100万円未満	3	1.8%	6.3%	-4.5%
100万円～300万円未満	27	16.5%	18.3%	-1.8%
300万円～500万円未満	24	14.6%	22.2%	-7.6%
500万円～700万円未満	26	15.9%	10.3%	5.5%
700万円～1000万円未満	31	18.9%	19.8%	-0.9%
1000万円～2000万円未満	30	18.3%	11.9%	6.4%
2000万円～3000万円未満	12	7.3%	4.0%	3.3%
わからない	9	5.5%	4.0%	1.5%
無回答	2	1.2%	3.2%	-2.0%
計	164	100.0%	100.0%	0.0%

問11. あなたの5年後の農業所得の目標はどれ位ですか。

項 目	回答数	R7	R2	増減
100万円未満	3	1.8%	4.0%	-2.1%
100万円～300万円未満	23	14.0%	12.7%	1.3%
300万円～500万円未満	16	9.8%	17.5%	-7.7%
500万円～700万円未満	18	11.0%	10.3%	0.7%
700万円～1000万円未満	28	17.1%	19.8%	-2.8%
1000万円～2000万円未満	34	20.7%	15.1%	5.7%
2000万円～3000万円未満	22	13.4%	9.5%	3.9%
わからない	19	11.6%	7.9%	3.6%
無回答	1	0.6%	3.2%	-2.6%
計	164	100.0%	100.0%	0.0%

問12. 5年後の農業経営についてお尋ねします。

(1) 今後の見通しについて

項 目	回答数	R7	R2	増減
経営面積の拡大をしていく	46	28.0%	21.4%	6.6%
現在のまま続ける	67	40.9%	50.0%	-9.1%
経営面積を縮小する	4	2.4%	5.6%	-3.1%
農業をやめる	13	7.9%	6.3%	1.6%
わからない	33	20.1%	15.9%	4.2%
無回答	1	0.6%	0.8%	-0.2%
計	164	100.0%	100.0%	0.0%

(2) その理由は何ですか。

【経営面積を拡大していく理由】

項 目	回答数	R7	R2	増減
新しい販路が確保できそうだから	7	15.2%	13.3%	1.9%
農産物の品目や量の需要が増えそうだから	20	43.5%	15.6%	27.9%
新しい作物や特産品に取り組みたいから	1	2.2%	13.3%	-11.2%
こだわった栽培方法や加工をすることにより、付加価値を付けたいから	1	2.2%	11.1%	-8.9%
個人経営ではなく、共同経営に取り組みたいから	0	0.0%	2.2%	-2.2%
後継者ができたから	4	8.7%	8.9%	-0.2%
その他	13	28.3%	28.9%	-0.6%
無回答	0	0.0%	6.7%	-6.7%
計	46	100.0%	100.0%	0.0%

【現状を維持する理由】

項 目	回答数	R7	R2	増減
現在の規模が適しているから	46	68.7%	45.2%	23.5%
楽しみや生きがいとして続けたいから	4	6.0%	11.0%	-5.0%
拡大したいが、労働力が不足しているから	7	10.4%	6.8%	3.6%
拡大したいが、土地購入・賃借のための資本がないから	1	1.5%	1.4%	0.1%
農業以外の仕事との両立をさせたいから	1	1.5%	6.8%	-5.4%
先祖代々の土地を守りたいから	0	0.0%	6.8%	-6.8%
他に農業をする人がいないから自分で続ける	8	11.9%	16.4%	-4.5%
その他	0	0.0%	4.1%	-4.1%
無回答	0	0.0%	1.4%	0.0%
計	67	100.0%	100.0%	0.0%

【縮小する・やめる・わからない理由】

項 目	回答数	R7	R2	増減
農業の先行きが不安だから	6	9.8%	6.1%	3.7%
採算が合わないから	4	6.6%	2.0%	4.5%
農業機械・施設等の新規購入ができないから	4	6.6%	10.2%	-3.6%
農業に従事する人手が少ないから	4	6.6%	14.3%	-7.7%
農作業が体力的にきつくなってきたから	6	9.8%	16.3%	-6.5%
農業以外の仕事が忙しいから	1	1.6%	0.0%	1.6%
後継者がいないから	11	18.0%	12.2%	5.8%
高齢だから	24	39.3%	28.6%	10.8%
その他	1	1.6%	2.0%	-0.4%
無回答	0	0.0%	8.2%	-8.2%
計	61	100.0%	100.0%	0.0%

問13. 「問12. (1)」で「①経営面積の拡大をしていく」と回答した方にお尋ねします。

(1) 今後どれ位までの面積が拡大可能と考えられますか。

項 目	回答数	R7	R2	増減
1～5ha	10	21.7%	10.0%	11.7%
6～10ha	12	26.1%	13.3%	12.8%
11～20ha	6	13.0%	10.0%	3.0%
21～30ha	6	13.0%	23.3%	-10.3%
31～40ha	2	4.3%	10.0%	-5.7%
41ha以上	10	21.7%	26.7%	-4.9%
無回答	0	0.0%	6.7%	-6.7%
計	46	100.0%	100.0%	0.0%

拡大可能面積の合計は1,131ha(平均24.7ha)

(2) その場合の条件として、どこまでなら許容範囲としますか。

項 目	回答数	R7	R2	増減
土地条件が良く、近隣の農地以外は可能性無し	17	37.0%	36.7%	0.3%
土地条件が多少悪くても近隣の農地であれば可能性有り	13	28.3%	36.7%	-8.4%
土地条件が良ければ多少離れ地の農地でも可能性有り	10	21.7%	23.3%	-1.6%
その他	0	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	6	13.0%	3.3%	9.7%
計	46	100.0%	100.0%	0.0%

問14. 「問12. (1)」で「③規模を縮小する」、「④農業をやめる」と回答した方にお尋ねします。その時に農地はどうしたいと考えますか。

項 目	回答数	R7	R2	増減
農地として貸したい	1	5.9%	17.9%	-12.0%
売りたい	12	70.6%	46.4%	24.2%
宅地等に転用したい	1	5.9%	0.0%	5.9%
土地条件が悪く、売買、賃貸はできないので植林、耕作放棄地になる	0	0.0%	17.9%	-17.9%
その他	0	0.0%	3.6%	-3.6%
無回答	3	17.6%	14.3%	3.4%
計	17	100.0%	100.0%	0.0%

問15. 農業の担い手が不足していますが、地域においてどのような担い手を確保することが必要だと思いますか。

項 目	回答数	R7	R2	増減
農業法人(町内)	18	11.0%	7.1%	11.8%
農業法人(町外)	13	7.9%		
生産組織	6	3.7%	4.7%	-1.1%
農家後継者	19	11.6%	11.0%	0.6%
農業以外からの新規就農者	34	20.7%	11.8%	8.9%
作業受託組織	55	33.5%	49.6%	-16.1%
その他	9	5.5%	3.9%	1.6%
無回答	10	6.1%	11.8%	-5.7%
計	164	100.0%	100.0%	0.0%

問16. 今後、農業を営むにあたって新規就農希望者を受け入れする考えはありますか。

項 目	回答数	R7	R2	増減
積極的に受け入れしていきたい	10	6.1%	6.3%	-0.2%
条件を整えば受け入れしていきたい	62	37.8%	28.3%	9.5%
後継者がいるので現状では難しい	25	15.2%	11.0%	4.2%
経営移譲してから数年も経過していないため受け入れは考えていない	16	9.8%	15.0%	-5.2%
その他	38	23.2%	16.5%	6.6%
無記入	13	7.9%	22.8%	-14.9%
計	164	100.0%	100.0%	0.0%

問17. 問16で「条件を整えば受け入れていきたい」回答された方にお尋ねします。
どのような条件であれば新規就農希望者の受入が可能と考えますか。

項 目	回答数	R7	R2	増減
新規就農希望者との経営方針のマッチング	21	21.2%	12.2%	9.0%
新規就農希望者の経営資金の確保	22	22.2%	17.3%	4.9%
新規就農希望者への営農技術的支援	14	14.1%	7.1%	7.0%
新規就農希望者への経営管理支援	6	6.1%	5.1%	1.0%
受入農業者への受入支援	18	18.2%	15.3%	2.9%
地域の理解と受入体制の整備	17	17.2%	16.3%	0.8%
その他	1	1.0%	0.0%	1.0%
無記入	0	0.0%	26.5%	-26.5%
計	99	100.0%	100.0%	0.0%

問18. 農業を営むにあたって、あなたが感じている問題は何ですか。該当する項目3つまで

項 目	回答数	R7	R2	増減
労働力が不足している	109	36.9%	32.2%	4.8%
資金が不足している	39	13.2%	10.6%	2.6%
採算が合わない	52	17.6%	12.5%	5.1%
機械・設備が不十分である	43	14.6%	16.7%	-2.1%
堆肥・有機物が不十分である	8	2.7%	5.3%	-2.6%
農産物の販路がない	3	1.0%	4.5%	-3.5%
農業経営に関する情報が不足している	11	3.7%	4.9%	-1.2%
生産技術に関する情報が不足している	3	1.0%	4.9%	-3.9%
消費者ニーズなど経済市場動向に関する情報が不足している	10	3.4%	3.8%	-0.4%
その他	12	4.1%	4.5%	-0.5%
無回答	5	1.7%	0.0%	1.7%
計	295	100.0%	100.0%	0.0%

問19. 農業を営むにあたり重視していること、または今後重視したいことは何ですか。

【現在、重視していること】

項 目	回答数	R7	R2	増減
有機・低農薬栽培などの環境保全型の農業	19	11.7%	21.8%	-10.2%
農薬や肥料など農畜産物の生産履歴	20	12.3%	11.3%	1.0%
わっさむらしい特色ある農産物の生産	19	11.7%	19.7%	-8.1%
新しい加工品づくり	1	0.6%	0.7%	-0.1%
新しい販路の確保	15	9.2%	10.6%	-1.4%
直売所への出荷を中心とした多品目少量生産	1	0.6%	0.7%	-0.1%
スーパー・市場等への出荷を中心とした少品目大量生産	4	2.5%	4.2%	-1.8%
遺伝子組換作物に関する市場動向	0	0.0%	0.7%	-0.7%
農業の担い手育成・確保	6	3.7%	4.2%	-0.5%
共同化（共同経営、共同作業、共同出荷、法人化）	4	2.5%	2.1%	0.3%
国の農業施策に左右されない農業経営	29	17.8%	-	-
その他	30	18.4%	5.6%	12.8%
無回答	15	9.2%	18.3%	-9.1%
計	163	100.0%	100.0%	0.0%

【今後、重視したいこと】

項 目	回答数	R7	R2	増減
有機・低農薬栽培などの環境保全型の農業	6	3.7%	11.5%	-7.8%
農薬や肥料など農畜産物の生産履歴	9	5.6%	2.3%	3.2%
わっさむらしい特色ある農産物の生産	11	6.8%	9.2%	-2.4%
新しい加工品づくり	4	2.5%	6.9%	-4.5%
新しい販路の確保	15	9.3%	13.8%	-4.6%
直売所への出荷を中心とした多品目少量生産	5	3.1%	2.3%	0.8%
スーパー・市場等への出荷を中心とした少品目大量生産	6	3.7%	6.2%	-2.5%
遺伝子組換作物に関する市場動向	4	2.5%	3.8%	-1.4%
農業の担い手育成・確保	17	10.5%	6.2%	4.3%
共同化（共同経営、共同作業、共同出荷、法人化）	10	6.2%	10.8%	-4.6%
国の農業施策に左右されない農業経営	36	22.1%	-	-

その他	24	14.8%	6.9%	7.9%
無回答	15	9.3%	20.0%	-10.7%
計	162	100.0%	100.0%	0.0%

問20. 和寒町農業の今後のあるべき姿について、期待することは何ですか。該当する項目3つ

項目	回答数	R7	R2	増減
観光農園等の充実を図り消費者が農業とふれあう機会が増大すること	3	0.8%	2.6%	-1.8%
新鮮で安心な米や野菜の生産供給地であること	43	11.8%	17.5%	-5.7%
地産地消（地域で生産、地域で消費）の取り組みが充実すること	18	5.0%	3.6%	1.3%
緑や水など潤った環境を与える役割として、農地が残されること	19	5.2%	10.3%	-5.0%
有機栽培農業など環境に配慮した農業への取り組みが推進すること	15	4.1%	6.0%	-1.8%
将来的に農業に携わる後継者が育成されること	48	13.2%	14.9%	-1.7%
農地を保全するために、税制面での優遇を図ること	28	7.7%	9.3%	-1.6%
カボチャや越冬キャベツなど特産品の生産に力を入れること	46	12.7%	2.0%	10.7%
農産物や生産者に関する情報の発信が充実すること	10	2.8%	9.3%	-6.5%
農家と事業者（加工・流通・販売）と消費者が一体となったネットワークが確立すること	13	3.6%	10.9%	-7.3%
ロボット技術などを活用したスマート農業の導入	22	6.1%	-	-
農地の大区画化による効率的な生産	31	8.5%	-	-
稲わらの有効活用	18	5.0%	-	-
作業受託組織の設立による生産体制確立の取り組み	27	7.4%	-	-
その他	12	3.3%	10.6%	-7.3%
無回答	10	2.8%	3.0%	-0.2%
計	363	100.0%	100.0%	0.0%

問21. 今後における行政の農業施策で期待することは何ですか。該当する項目3つまで

項目	回答数	R7	R2	増減
担い手の育成・確保	42	11.3%	10.3%	1.0%
地産地消の推進	8	2.2%	1.9%	0.3%
地域ブランドの確立	18	4.8%	2.8%	2.0%
施設整備・機械導入の支援	42	11.3%	14.3%	-3.0%
営農指導の強化	9	2.4%	1.6%	0.9%
農業生産基盤整備	37	9.9%	12.1%	-2.2%
水路、農道等の維持管理	24	6.5%	5.3%	1.2%
農地の取得、賃貸対策	13	3.5%	3.1%	0.4%
農地の面的集積対策	23	6.2%	2.5%	3.7%
作業受委託や機械の共同化	23	6.2%	9.0%	-2.9%
遊休農地対策	16	4.3%	3.4%	0.9%
技術開発	6	1.6%	1.9%	-0.3%
融資制度の拡充	16	4.3%	4.7%	-0.4%
農作業体験などの推進	1	0.3%	0.9%	-0.7%
法人化への育成支援	10	2.7%	2.2%	0.5%
スマート農業の推進	26	7.0%	5.6%	1.4%
労働力の確保	39	10.5%	14.3%	-3.8%
その他	7	1.9%	0.0%	1.9%
無回答	12	3.2%	4.0%	-0.8%
計	372	100.0%	100.0%	0.0%

問22. その他農業に関して、ご意見ご要望があれば記入してください

- 新規就農者への第三者継承を進めていただきたい。町外の法人等が規模拡大の意向と聞いており、新規就農者の農地確保がより困難となるため、早期に継承希望者を見つけてマッチングしていかないと厳しいと思う。
- 植え付け、収穫作業の人材の確保できれば。
- 少しでもいい方向に変えてほしい。
- これから高齢化により農地が増えるが、面積が増えすぎて若い人も買うことができなくなるだろう。そうなれば、耕作放棄地が出てしまうのも仕方がないのでは。
- 今後、農業者が減少する中で町としてどのように農地を維持していくつもりか。特産物が減らずに、高い価格で推移するようにもっとアピールしてほしい。

第6次和寒町農業・農村振興計画策定に係るこれまでの経過

時期	関係機関	計画策定の内容
令和7年 3月3日	農業振興対策協議会	農業・農村振興計画の位置付け 農業・農村計画アンケート
9月3日	議会総務経済常任委員会	農業・農村振興計画の位置付け 農業・農村計画アンケート
10月6日	農業振興対策協議会	I 農業・農村の現状と課題 II 経営・生産の総合的な振興に関する基本目標
10月24日	農業委員会 JA北ひびき和寒基幹支所 農業活性化センター 農業改良普及センター士別支所	【意見照会】 I 農業・農村の現状と課題 II 経営・生産の総合的な振興に関する基本目標 III 農業農村のめざす姿
11月20日	農業委員会	意見照会計画内容の説明
12月3日	議会総務経済常任委員会	【中間報告】
12月24日	農業振興対策協議会	III 農業農村のめざす姿
令和8年 1月6日	農業委員会 JA北ひびき和寒基幹支所 農業活性化センター 農業改良普及センター士別支所 てしおがわ土地改良区 NOSAI 北海道道央上川センター	【意見照会】 農業・農村振興計画全文
2月16日	議会総務経済常任委員会	農業・農村振興計画全文
2月27日	農業振興対策協議会	農業・農村振興計画全文
3月5日	町議会定例会議決	農業・農村振興計画全文

和寒町農業振興対策協議会委員名
和寒町地域農業再生協議会委員名

任期 令和7年7月1日～令和9年6月30日

	氏名	関係団体等	専門委員会		
			労働部会	再建部会	振興部会
和寒町長	中原 浩一	町	○	○	
町議会議長	小野田 久美子	議会		○	
町議会総務経済常任委員長	窪田 裕二	〃	○	○	
農業委員会会長	青塚 貢	関係団体等	○	○	
北ひびき農業協同組合 副組合長（和寒地区運営委員長）	兼丸 幸二	農業者団体	○	○	
北ひびき農業協同組合青年部 和寒支部長	泉谷 雅俊	〃（担い手）			○
てしおがわ土地改良区理事	荒井 敏一	農業者団体			○
株丸メ商会	眞鍋 修詩	〃			○
農民連盟執行委員長	中井 博敏	関係団体	○		○
上川農業改良普及センター 土別支所長	山崎 和也	〃		○	
稲作振興協議会会長	中道 真宏	生産者（担い手）			○
酪農振興会会長	牧 隆之	生産者（担い手）			○
蔬菜組合連合会会長	菊地 敏仁	生産者（担い手）			○
女性ネットワーク会長	江口 幸子	女性代表			○

[オブザーバー]

農政事務所旭川地域拠点 地方参事官	倉知 伸好	関係団体			
----------------------	-------	------	--	--	--

[関係機関事務局一覧]

上川農業改良普及センター地域第2係長	山口 一也	和寒町副町長	加藤 真一
北海道農業共済組合 道央上川センター業務部	安田 詳規	〃 建設課長	村上 孝之
てしおがわ土地改良区 参事	阿部 毅	〃 建設課主幹	大槻 亮介
JA北ひびき基幹支所長	後藤 和博	〃 産業振興課長	鷺見 幸一
〃 営農課長	加藤 敏雄	〃 産業振興課主幹	渡辺 直樹
〃 販売課長	村岡 哲也	〃 産業振興課農業振興係長	久保田 俊明
〃 営農課長補佐	梅本 和隆	〃 産業振興課農業振興係	伊藤 祐介
和寒町農業委員会事務局長	福川 拓悦	〃 産業振興課農業振興係	箕岡 望実
農業活性化センター所長	清田 雅明		